

東京都庭園美術館

令和3～8年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 千代田区九段北4-1-28

代表者名 日枝 久

目次

課題2	〔運営戦略〕	1
課題3	〔事業等の連携〕	
	1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて	6
課題4	〔その他管理運営のための基本事項〕	
	1 業務の品質管理について	11
	2 戦略的プロモーションの実施について	14
	3 個人情報の保護に関する取組について	16
課題6	〔管理運営の基本方針〕	
	1 管理運営の基本方針と達成目標	17
	(1) 基本方針と達成目標	17
	(3) 「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けた取組	22
課題7	〔事業に関する業務〕	
	1 旧朝香宮邸の保存及び公開について	23
	5 展示及び展覧会について	26
	(1) 魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針	26
	(2) 展示及び展覧会の実施体制	27
	6 教育普及活動について	28
	(1) 教育普及活動の方針と体系	28
	7 その他の事業について	31
	8 人材の育成について	34
	9 館の事業を支える仕組みについて	35
	(2) 来館を促進する取組	35
	(3) 人々の自発的な活動との連携・協力	37
	10 収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方	38
課題8	〔館の運営に関する業務〕	
	1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	40
課題10	〔館の管理その他に関する業務〕	
	1 館の管理について	42
	(1) 施設等の管理業務	42
	(2) 危機管理体制の整備	44
	2 地域等との連携の取組について	47

提案課題2〔運営戦略〕

1. 都立文化施設の運営方針を踏まえ、都の文化政策の実現に向けた運営戦略と取組

(1) 東京都歴史文化財団の基本姿勢

成長社会から成熟社会への移行に伴い、芸術文化の果たす役割は、ますます重要になっています。これを受け、国や都の文化政策も転換しています。こうした変化に対応すべく、これからの財団経営の方向を指し示すため、当財団は、2018(平成30)年6月に、使命や重点課題等を設定しました。先々を見据える中で、一つの区切りとして10年後に向け、あらゆる人々に芸術文化を届け、芸術文化の力で伝統と未来、東京と世界をつなげ、新しい出会いを促します。これによって、東京の魅力を高め、世界が注目する成熟した文化都市となることを目指します。

○使命

首都東京の多彩な芸術文化を担う専門団体として、伝統と未来、東京と世界をつなげ、芸術文化の力で多様な人々の相互理解と都市の発展を促し、一人ひとりが輝ける社会づくりに貢献します。

○取組姿勢

- ・あくなき探究心を持って芸術文化に真摯に向き合う
- ・創造性を支援し、あらゆる人にとって芸術文化を身近なものにする
- ・社会的な課題に対応し、未来を見据え行動する

○スローガン

芸術文化のあたらしい出会い



○重点的な取組

- 1 文化の継承と挑戦
- 2 国内外との連携強化
- 3 社会的課題解決に貢献
- 4 多様性の尊重

《各館の潜在力及び総合力の発揮》

当財団は、指定管理者として業務を実施するにあたり、都立文化施設を一括して管理運営するメリットを最大限に活かします。指定管理対象ではない施設や機構との連携を図り、財団全体としての総合力を発揮して参ります。

○潜在力の発揮

これまで各施設で行われてきた取組みを、財団全体の重点的な取組とすることで、底上げを図るとともに、充実させます。

【展開例】 各館	全体
バリアフリー・ユニバーサル化、社会包摂等	⇒ クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーの開始
収蔵品の公開・活用	⇒ 東京都コレクションとして 「Tokyo Museum Collection」で公開、 共通テーマによる交流展を欧米・アジアで開催

○総合力の発揮

特定のテーマに関する取組を財団全体で行うことで、幅広く総合的に展開します。

【展開例】

アーティストを発掘・育成、国内外での活動支援、文化施設を支える人材の育成、芸術文化の祭典の開催

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕

財団には、都立文化施設の指定管理者であるほかに、東京都の政策連携団体、さらに公益財団法人という2つの側面があります。この2つの側面で責務を果たすことを基軸とし、都立文化施設の運営に邁進いたします。

政策連携団体として…都政への貢献

今期の指定管理期間においても、東京都の政策連携団体である当財団が指定管理者予定事業者となりました。東京都の文化施策をもっとも着実に実行する、都政に必要な不可欠な団体としての役割が期待されていると認識しております。財団は、各館の潜在力の発揮と相乗効果によって、都立文化施設の総合力をさらに高め、東京の文化の魅力の創造と発信に寄与いたします。また、観光、産業振興、街づくり、福祉、環境、防災、教育など、東京都の諸施策との連携・協力をより効果的かつ効率的に行ってまいります。

公益財団法人として…公益性・信頼性の維持増進

財団は、公益財団法人として、不特定多数の利益に供するよう事業を展開いたします。都民をはじめとする人びとに対する適切な利用機会の確保、各種法令等の遵守の徹底、適正な管理運営に努め、特定の利益に左右されない、高い公益性と信頼性を維持・増進させてまいります。また、国内外の多くの人びとに向けた活動を行い、集客や収益を確保する一方で、時には必ずしも採算性の見込めない分野の芸術文化の発信に取り組み、公益性・公共性の高い団体として求められる役割を果たしてまいります。

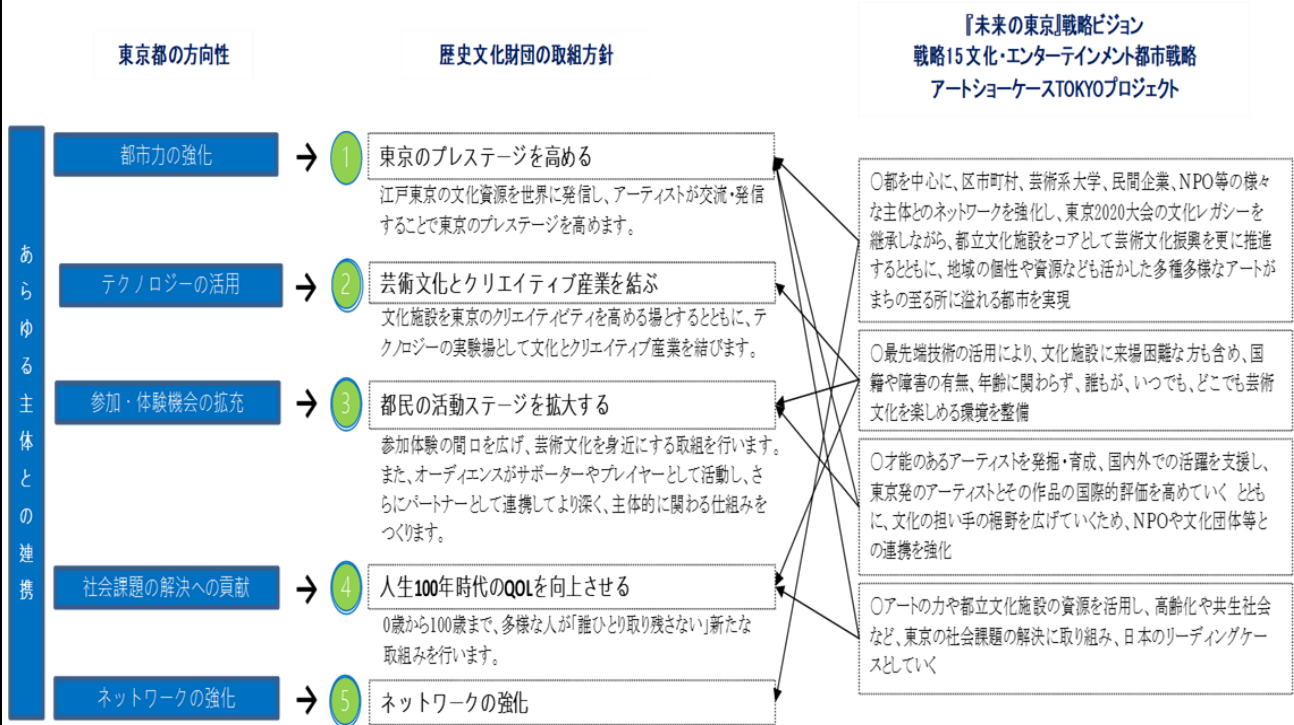
これらの基本姿勢に基づき、都立文化施設の指定管理者として、今後も都の文化政策の一翼を担い、各館の使命に即した適正な事業運営を行ってまいります。

そして、各館の持ち味を最大限に発揮するとともに、規模的・時間的スケールメリットを活用して、単館では成し得ない分野横断的で多彩な事業を、安定した運営体制のもとで都民をはじめとした多くの人びとに発信してまいります。

その結果として、当財団の設立の目的にあるように、「東京都における芸術文化の振興や都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくり」を力強く前に進めてまいります。

(2) 今期指定管理期間の運営戦略 —もっと東京を輝かせる—

今期指定管理期間では、東京都が策定した、2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」、その実現のために2030年に向けて取り組むべき「戦略」を示した『『未来の東京』戦略ビジョン』及び「都立文化施設の運営方針」を踏まえ、「都の文化政策の今後の方向性」に対応する財団が定めた5つの取組方針に基づき、東京都の文化政策実現に向けて財団の総力を挙げて取り組んでまいります。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕

(3) 「都立文化施設の運営方針」を踏まえた運営戦略と取組

財団は管理運営する指定管理者として、「都立文化施設の運営方針」に則って以下のことに取り組むことにより、都立文化施設が世界的な施設へと変貌を遂げることを目指すとともに、東京が持つ豊かな文化の潜在力を引き出し、開花させていく場として役割を全うできるよう努めてまいります。

なお、事業の実施に必要な財源及び人員の措置については、今後、東京都にもご負担いただく分を含め、協議してまいります。

(ア) 芸術文化の創造発信拠点

資料の収集・保存・展示や調査研究、施設の貸出といった基礎的な機能に加え、企画性の高い展覧会をはじめとする魅力的で創造性豊かな事業を最新テクノロジーの活用等によりさらに展開させるとともに、世界中から人が集まる芸術文化の祭典の開催において主要な役割を果たし、多彩な手段による広報活動等による国内外への発信を通じて、芸術文化都市・東京を代表する創造発信拠点としての役割をより一層果たしてまいります。

【取組例】

- | | |
|--|------------------|
| 旧朝香宮邸の保存及び公開
美術作品等の収集
美術作品等の分類整理、記録及び保管等
調査研究 | ※ 詳細は、提案課題7-1を参照 |
| 展示及び展覧会
広報の充実 | ※ 詳細は、提案課題7-5を参照 |
| 戦略的プロモーションの実施 | ※ 詳細は、提案課題4-2を参照 |

(イ) あらゆる人々が芸術文化に触れ、参加できる環境の整備

ハード・ソフト両面でのバリアフリー化、多言語対応、収蔵品や展示物のデジタルアーカイブ化を含めた鑑賞環境の充実・強化や、全ての都民が参加できる創造・教育活動等により、子供や高齢者、障害者、外国人等、様々な人々が安全にストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えてまいります。また、参加体験型事業やボランティア活動等を通して都民が文化活動に参加する機会を提供するとともに、人々の創作活動を積極的にサポートし、また、文化施設を支える仕組みを充実させてまいります。

さらに、開館時間延長、展示作品等の写真撮影機会の拡充、キャッシュレスを中心とする利便性の高い決済手段の導入などにより、文化施設の機能向上とインバウンド対応の充実を図ってまいります。

【取組例】

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 教育普及活動 | ※ 詳細は、提案課題7-6を参照 |
| 来館を促進する取組 | ※ 詳細は、提案課題7-9-(2)を参照 |
| 人々の自発的な活動との連携・協力 | ※ 詳細は、提案課題7-9-(3)を参照 |
| 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上 | ※ 詳細は、提案課題8-1を参照 |

(ウ) 文化施設の広域的な連携の強化

各施設が持つネットワークをさらに強化し、都立文化施設同士はもちろんのこと、国内外の文化施設・団体等と連携した発信力の高い展覧会の企画・制作・開催、収蔵品や調査研究成果を活かした各種交流等を促進するとともに、首都圏における共通パスの仕組みの拡大等、都が進める文化施設の広域的な連携の取組において中核的役割を担ってまいります。

【取組例】

- 国内外の施設との連携の取組(ネットワーク化の推進)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕

(エ) 社会や都市の課題への対応

少子高齢化、多文化共生、人口減少、環境問題、来るべき大規模災害への対応を含む防災等、日本社会における課題について、それらが最も先鋭的に現れる都市にある文化施設として、寛容・多様性などアートが持つ力と、アートを介した人々のネットワークの力を生かし、教育機関や福祉施設等の関係施設・団体等とも連携しながら、人々の心を豊かにする事業を推進するとともに、普及啓発や解決に向けた取組への支援等を積極的に実施してまいります。

【取組例】

教育普及活動(再掲)

(オ) 街づくりと地域の活性化への貢献

芸術文化に関係する各種団体や他の文化施設、地元の地域団体、街づくりの動き等と連携し、施設の特性等を踏まえたイベントの開催や臨時開館等の取組を通じて地域のにぎわいを創出し、活性化に貢献してまいります。

【取組例】

地域等との連携の取組 ※ 詳細は、提案課題10-2を参照
国内外の施設との連携の取組(ネットワーク化の推進)(再掲)
休館日及び開館時間並びに施設の機能向上(再掲)

(カ) 人材育成等、文化施設の基盤の整備

教育機関・他施設との連携事業や博物館実習等によりアーティストや学芸員、マネジメント及び技術系のスタッフ等、将来にわたって文化施設を支える人材を育成するとともに、参加体験型事業やアウトリーチ活動、学校連携等の積極的な実施により、次世代の芸術文化を担う子供や青少年を育成してまいります。

既存収蔵庫の収容力が限界に近づいている歴史的資料や美術作品の収蔵については、今後、外部倉庫の確保や共通収蔵施設の設置等、かけがえのない貴重な資料や作品を次世代に継承するために必要な措置について都とともに検討・実施してまいります。また、各館のコレクションをデジタル化して国内外に発信する等、各施設の資料や作品を最大限に活用して利便性の向上や魅力発信を行ってまいります。

【取組例】

館の人材の育成 ※ 詳細は、提案課題7-8を参照
教育普及活動(再掲)
国内外の施設との連携の取組(ネットワーク化の推進)(再掲)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕

2. 時間的スケールメリットの活用取組について

財団は、6年間という時間を有効に活用し、長期的な展望のもとで東京都庭園美術館の事業を効果的に組み立て、文化的土壌の形成、人材の育成等を進めてまいります。

運営面

・人材の確保と育成

6年間という指定期間により、安定した雇用期間の確保ができ、専門性の高い人材を獲得することが可能になります。また中長期的な視点で計画的に人材の育成に取り組むことにより、マンパワーをより一層高め、強固な事業運営につなげてまいります。

・財務上の効果

中長期的な視点で収支を見通すことにより、赤字の解消、黒字の費消などに対応することができ、より安定した事業運営を行うことが可能となります。また、先を見通した財務計画を立て、6年間の中で効果的に事業を展開してまいります。

事業面

○充実した事業の実施

国内外の一流の芸術作品を集めるような大型企画や、地道な資料収集・調査研究活動の成果還元、また館の特性・ミッションに即したテーマによる連続した企画等を、中長期的な展望を持って計画的に準備し、シリーズ化するなど質の高い展覧会として開催いたします。

○国内外の連携強化

国際的な大型の展覧会や国内を巡回する展覧会にあたって、国内外の関係者・関係機関や他の施設と連携しながら計画的に準備を進め、創造性豊かな充実した作品を生み出してまいります。

○文化拠点形成・地域貢献

地域のニーズを踏まえ、多様な主体と有機的に連携することで相乗効果を発揮し、各機関、施設の魅力を発信する活動と連携し、地域拠点形成に資する事業展開に貢献してまいります。

※詳細は提案課題10-2参照

○若手支援・人材育成

将来にわたって文化事業や文化施設を支える人材の育成を継続的に行ってまいります。文化に携わる人材に活動の場を提供しつつ、継続的に支援・育成し、次世代につなげてまいります。また、子供のころから芸術文化作品を鑑賞する機会、また、継続的に関わることのできる機会を増やす取組を行ってまいります。

○共生社会に向けた取り組み

これまで展覧会事業を中心に活動を行い、一定のファン層を獲得してきました。しかし、最大の強みである重要文化財の本館は、一方で障害のある方や子育て世代の来館のハードルが高く、また教員が児童や生徒を引率して来館するのも、憚られる傾向にありました。今後はクリエイティブ・ウェル事業の展開と学校連携を強化した教育普及事業を積極的に展開し、誰でもが来館しやすい環境を創成し、稀有な文化資源を擁する当館を均しく享受できるようにしていくことで、共生社会に向けて貢献していきます。

○地域の国際文化交流拠点に

かつて国賓・公賓来日の際の迎賓館として機能していた当館の歴史的沿革を背景として、新たに地域の国際交流・文化交流の場としての機能創出に取り組みます。具体的には、周辺に各国大使館・領事館等が集中する立地環境に着目し、これまでほとんど交流がなかった海外公館等との協働による、当館庭園を使った異文化体験・交流イベントの実現に向けた環境整備を行っていきます。イベントの規模や内容等は時間をかけて少しずつ充実させることとし、一例として各国ブースでの観光情報の提供や料理の試食、民族音楽鑑賞会、民族衣裳着付け体験など、楽しみながら相互に交流が図れる場としていきます。また、この取り組みを通して構築した各国との友好関係を、展覧会の開催等、将来の様々な活動にも繋げていきます。

○「装飾芸術」をテーマとする独自企画の展覧会を実施

当館は、2023年に開館40周年の節目を迎えます。この機会に、アール・デコをテーマとする当館ならではの独自企画の記念展の開催を予定しています。展覧会の開催に際しては、日頃の調査研究活動に加え、作品・資料等の所蔵先把握や相手先との信頼関係の構築、出品交渉など、中長期的かつ多岐に渡る事前準備を、全て当館が独自に行う必要があります。本展開催に向け、与えられた時間的スケールメリットを活かして、国内外の文化施設や作品所蔵機関・個人等と丁寧に信頼関係を構築し、内容の充実へと繋げていきます。また、記念展の終了後も、これらの諸機関・個人との交流を継続し、レガシーとして活用していきます。

○先端技術を用いた新たな鑑賞体験の創出

展覧会の鑑賞体験をより豊かなものにするために、先進の科学技術を探り入れた新たな展示方法の開発に取り組みます。

当館では、指定管理期間を通じて旧朝香宮邸と最先端の鑑賞技術とのコラボレーションを推進し、建物公開展をよりインタラクティブで魅力的なものへと充実させていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3〔事業等の連携〕 1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて

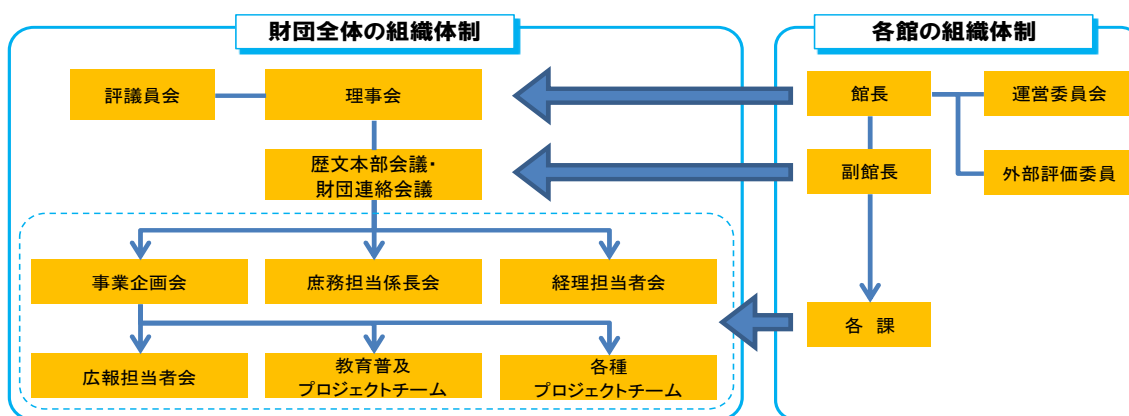
1. 基本方針

公益財団法人東京都歴史文化財団(以下「財団」といいます。)は、東京都庭園美術館を始め、管理・運営する都立文化施設(東京都江戸東京博物館、東京都江戸東京博物館分館江戸東京たても園、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京文化会館、東京芸術劇場)、東京都渋谷公園通りギャラリー、トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)やアーツカウンシル東京を含め、財団が一体となって様々な連携に取り組み、相乗効果を発揮し、他の法人ではなしえない魅力的な事業展開を図ってまいります。財団の一体的な取組にあたっては、本部の企画調整により横断的な仕組みを構築・運用し、東京都庭園美術館の運営に活かしてまいります。

2. 財団内での意思決定・責任体制及び連携の方法

財団では、職層、業務別に、東京都庭園美術館を含む各館が横断的に集い、それぞれの責任・役割に応じて調整・検討・議論等を行い、法人全体として統一的かつ効率的な事業展開を実現してまいります。また案件に応じて、随時東京都とも調整しながら意思決定を図ってまいります。

財団の各事業の連携、スケールメリットを活かした全体の取組については、東京都庭園美術館を含む各館事業企画課長からなる事業企画会で検討し、戦略的かつ効果的な事業展開を図ってまいります。



各会議の概要（令和2年度時点）

	会議名	目的	構成員	開催頻度
最高 議決機関	評議員会	基本的な業務執行体制や業務運営の基本ルールを決定	評議員	年2回
業務執行 決定機関	理事会	業務執行を決定し、理事の職務執行を監督	理事長、副理事長、理事、監事	年2回
業務執行機関	経営戦略会議	理事会で決定した基本方針を具現化し、日々の事業展開の中心となり、様々な課題を審議	副理事長、各館副館長、事務局幹部	毎月
事業運営・調整・ 連携機関	事業企画会	財団全体としての事業戦略の企画調整。効果的な事業展開、連携事業の企画立案、実施における調整。※適宜、美術館・博物館部会、ホール部会を開催	各館事業企画担当課長、事務局幹部	年4回程度
	広報担当者会	共通広報の検討、広報事務に関する情報交換、先進事例の紹介、ノウハウの共有	各館広報担当者、事務局職員	年4回程度
	教育普及プロジェクトチーム	教育普及事業の連携・実施に向けた検討、テーマ設定による取組、ノウハウの共有、スキルアップ	各館教育普及担当者、事務局職員	年4回程度
	各種プロジェクトチーム	財団懸案課題に関する情報共有、意見交換、解決に向けた検討	課題に応じて決定	随時
	庶務担当係長会	財団全体の事業・事務について情報共有を図るとともに、経営戦略会議で方針が示された課題について、具体化に向け検討	各館庶務担当係長、事務局職員	毎月
	経理担当者会	経理事務に関する情報交換、予算・決算に関する全体調整	各館経理担当者、事務局職員	年4回程度

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3〔事業等の連携〕 1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて

2. 財団内での意思決定・責任体制及び連携の方法

令和4年度に本部が設置されたことを踏まえ、平成17年度より継続してきた「経営戦略会議」を、「歴文本部会議」と「財団連絡会」に改めました。本部幹部・各館幹部が一堂に会し、「歴文本部会議」を毎月開催し、重要事項について意見交換し、財団全体の事業展開の方向を定めます。また、「財団連絡会議」を毎月開催し、情報共有を図ります。

各会議の概要（令和5年度時点）

	会議名	目的	構成員	開催頻度
最高 議決機関	評議員会	基本的な業務執行体制や業務運営の基本ルールを決定	評議員	年2回
業務執行 決定機関	理事会	業務執行を決定し、理事の職務執行を監督	理事長、副理事長、理事、監事	年2回
業務執行機関	歴文本部会議	理事会で決定した基本方針を具現化し、日々の事業展開の中心となり、様々な課題を議論・審議・方針決定	副理事長、各館副館長、本部幹部・各館幹部	毎月
事業運営・調整・ 連携機関	財団連絡会議	財団全体のコンプライアンス、危機管理、各館運営にかかる情報共有・意見交換	副理事長、各館副館長、本部幹部・各館幹部	毎月
	事業企画会	財団全体としての事業戦略の企画調整。効果的な事業展開、連携事業の企画立案、実施における調整。※適宜、美術館・博物館部会、ホール部会を開催	各館事業企画担当課長、本部幹部	年4回程度
	広報担当者会	共通広報の検討、広報事務に関する情報交換、先進事例の紹介、ノウハウの共有	各館広報担当者、本部職員	年4回程度
	各種プロジェクトチーム	財団懸案課題に関する情報共有、意見交換、解決に向けた検討	課題に応じて決定	随時
	庶務担当係長会	財団全体の事業・事務について情報共有を図るとともに、経営戦略会議で方針が示された課題について、具体化に向け検討	各館庶務担当係長、本部職員	毎月
	経理担当者会	経理事務に関する情報交換、予算・決算に関する全体調整	各館経理担当者、本部職員	年4回程度

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

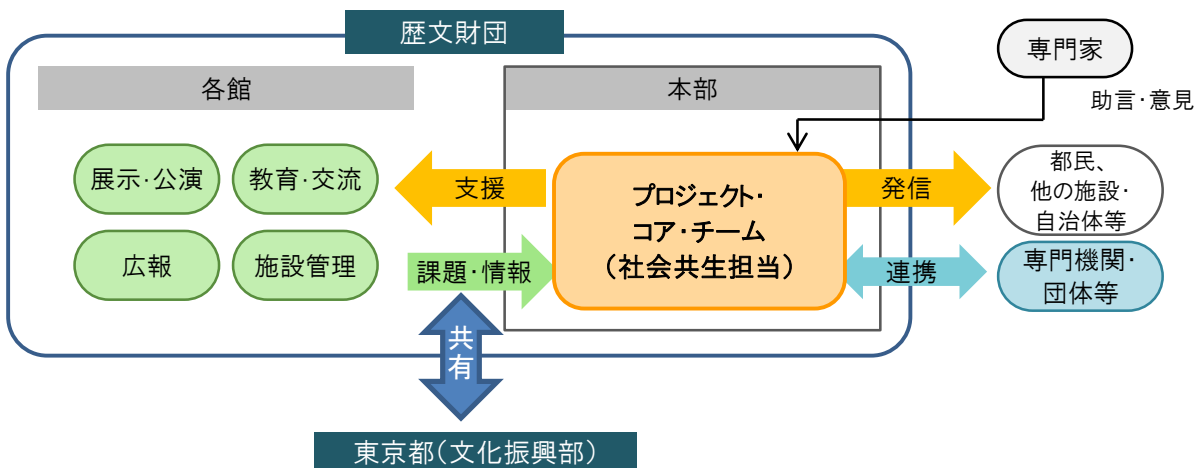
提案課題3〔事業等の連携〕 1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて

【各種プロジェクトチームの運用】

施設を横断して財団全体で取組む重点課題について、財団本部の統括の下、各館に窓口となる担当者を置き、プロジェクトチームを編成し事業を推進します。チームは適宜活動し、必要に応じ文化振興部の職員とも共有します。活動は、節目節目で各館の事業企画課長から成る事業企画会に報告し、重要事項は歴文本部会議・財団連絡会議に付議して協議します。

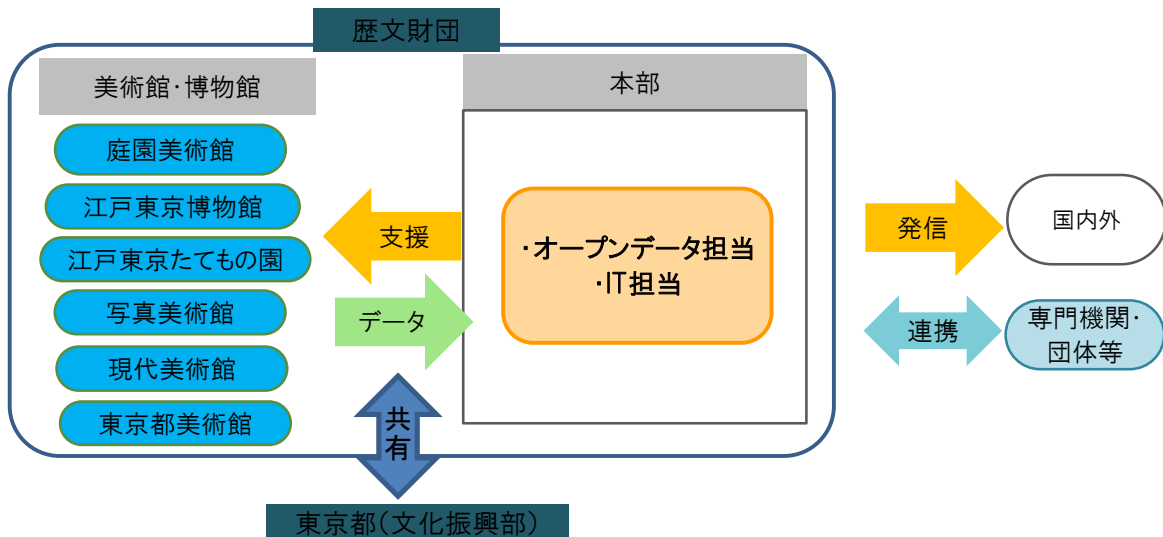
＜例1 クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー＞

財団本部にプロジェクト・コア・チーム(障害を持つ当事者を含む、専門的知見を持つ複数名を想定)を設置する。各館は現場の課題やニーズをプロジェクト・コア・チームに共有し、コア・チームはそれを受けて各館支援を行うほか、団体外に向けた発信や、外部団体等との連携を行う。なお東京都庭園美術館ではクリエイティブ・ウェル事業の経験のある職員を新たに配置し、コア・チームと密に情報を共有しながら、事業を積極的に推進していきます。



＜例2 Tokyo Museum Collection＞

美術館・博物館は収蔵品管理システムに画像を含むデータ蓄積していきます。財団本部にコレクション・オンラインの担当者を置き、各館の取組を支援して全体として課題に取り組めます。本部で各館のデータを取りまとめ「東京都コレクション・オンライン(仮称)」として公開していく。



この他に、財団全体で取組む「Tokyo Art Festival(仮称)」や「東京都コレクション・エキシビション(仮称)」等でも適宜プロジェクトチームを編成し、横断的かつ機動的に事業を展開していきます。

庭園美術館は、建物そのものが貴重な芸術作品であり文化財です。建物の公開と併せて財団が運営する各施設が管理する収蔵品を紹介する「東京都コレクション展」の拠点と位置付けています。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3〔事業等の連携〕 1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて

3. 東京都との連携・調整

財団では、主に本部が窓口となり、東京都との定期的な意見交換、調整の場を設け、東京都と緊密に連携を図ってまいります。また、財団の定例的な会議への参加を東京都に呼びかけ、同席いただき、必要な情報を共有いたします。さらに、日常的に会議以外でも、取材や事故の報告など緊急を要する事項は、随時迅速に報告し、対応いたします。

今後、6年間の指定管理期間においては、都政の動向と関連し、即応性が求められる課題への対応が想定されます。そうした課題に対しても、柔軟に受け止め、東京都庭園美術館の管理運営や財団としてこれまで培ってきた専門的知見を十二分に活かし、迅速かつ着実に連携体制の確立や情報共有を進め、法人全体の総合力を発揮し解決を図ってまいります。都政と連動させた事業を効果的に組み立てることを意識し、東京都の文化政策の実現に寄与してまいります。

また、施設運営において緊急を要する事態も想定されます。こうした際も東京都と迅速に情報を共有し、東京都との連携体制のもとで早急に課題の解決を図ってまいります。

令和2年度

①都との定例的な連絡調整			
名称	趣旨	構成員	頻度
経営戦略会議	財団全体及び各館運営上の重要事項に関する意見交換、情報共有	副理事長、各館副館長、事務局幹部 文化振興部幹部	毎月
都・財団幹部会議	東京都と財団の重要な事項に関する協議、調整、情報共有	副理事長、各館副館長、事務局幹部 文化振興部幹部	年2回程度
都・財団実務担当者会議	東京都と財団の比較的重要な事項に関する協議、調整、情報共有	財団事務局及び文化振興部の課長・係長	概ね四半期ごと
②財団の定例的な会議への参加			
名称	趣旨	構成員	頻度
理事会 評議員会	財団の重要な意思決定の共有	理事・評議員	年2回程度
庶務担当係長会	事務局及び各館担当者による協議・情報共有の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る	財団事務局係長、各館庶務担当係長、文化振興部担当	毎月
広報担当者会	事務局及び各館担当者による協議・情報共有の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る	財団事務局広報担当、各館広報担当、文化振興部広報担当	四半期ごと
各種プロジェクトチーム	財団懸案課題に関する情報共有、意見交換、解決に向けた検討の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る	課題に応じて決定	随時
③日常の連絡・報告			
名称	趣旨	構成員	頻度
文化振興部との調整事項等	文化振興部との定期的な連絡調整、情報共有	財団事務局総務課長 文化振興部各課長	毎週
連絡調整	日常的な連絡調整、情報共有	財団事務局 文化振興部各部署	随時
取材報告	財団事務局より都へ報告	-	随時
事故報告	各館より速やかに、事務局・都に報告	-	随時

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3〔事業等の連携〕 1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて

3. 東京都との連携・調整

令和5年度

①都との定例的な連絡調整			
名称	趣旨	構成員	頻度
政策連携会議	東京都と財団の重要な事項に関する協議、調整、情報共有	本部幹部 文化振興部幹部	毎月
都・財団 実務担当者会議	東京都と財団の比較的重要な事項に関する協議、調整、情報共有	財団本部及び文化振興部の課長・係長	概ね四半期ごと
②財団の定例的な会議への参加			
名称	趣旨	構成員	頻度
理事会 評議員会	財団の重要な意思決定の共有	理事・評議員	年2回程度
歴文本部会議 財団連絡会議	財団全体及び各館運営上の重要事項に関する議論・方針決定（歴文本部会議）、意見交換・情報共有（財団連絡会議）	副理事長、各館副館長、本部幹部 文化振興部幹部	毎月
広報担当者会	本部及び各館担当者による協議・情報共有の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る	財団本部広報担当、各館広報担当、文化振興部広報担当	四半期ごと
③日常の連絡・報告			
名称	趣旨	構成員	頻度
文化振興部との調整事項等	文化振興部との定期的な連絡調整、情報共有	財団本部総務課長 文化振興部各課長	毎週
連絡調整	日常的な連絡調整、情報共有 ※都と財団の共催事業は、双方の担当ライン（カウンターパート）を定め事業を推進	財団本部、各館、文化振興部各部署	随時
取材報告	財団本部より都へ報告	-	随時
事故報告	各館より速やかに、本部・都に報告	-	随時

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 1 業務の品質管理について

1. 自己評価の取組

(1) 基本姿勢 - 文化施設にふさわしい「多角的・多層的」な評価による品質管理 -

文化施設の業務品質は、収益や効率等の単純指標だけでは捉えにくく、多角的・多層的な調査と評価を必要とします。財団では文化施設への様々な声を反映させ、事業や運営の全体がつかめるよう定量・定性指標をバランスよく設定し、自己評価を行ってまいります。

(2) 評価システムの特徴

①館運営の根幹としての評価 - 一貫した目標設定 -

指定管理期間中の主要目標を達成するために、東京都庭園美術館では年度ごとに事業目標を設定し、目標の必達を目指すことで業務の品質を管理いたします。館運営の基本方針から個々の事業に至る一貫した目標を設定し、館運営の根幹といたします。

②様々な声を反映させた評価 - 調査と評価の連動 -

評価の前提として、利用者の実態やニーズ・満足度を把握いたします。利用者アンケート、お客様の意見(苦情)の分析、顧客満足度調査(出口調査)など、複数の調査手法を組み合わせ、多様な利用者の実態を把握した上で、東京都庭園美術館の強みと弱みを明らかにいたします。これらの調査結果は、翌年度事業計画の策定時と財団全体総括に反映いたします。

③調和の取れた評価 - 定量評価と定性評価のバランス -

利用者数、顧客満足度、収支比率等の定量評価と、事業の意義や事業内容の質を問う定性評価を組み合わせ、文化施設としてバランスの取れた評価を行ってまいります。当館による自己評価、有識者による外部評価やマスコミの展覧会評等により、事業の意義や内容の質などの定性評価を実施いたします。

対象	手法	定量データ	定性データ
専門家	外部評価委員会等	—	○
マスコミ	批評・論評	—	○
支援者	ボランティア・友の会等の声	—	○
利用者	アンケート	○	○
	顧客満足度調査	○	○
	苦情対応	○	○
一般	非利用者の声	○	○
	イメージ調査	○	○
他館	比較実地調査	○	○
地域等	意見交換	—	○

○は該当
—は非該当

④時間的なスケールメリットを生かした評価 - 非利用者を含めた一般調査と中間年の見直し -

6年間の指定管理期間を生かし、数年に一度、グループインタビューやwebによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握いたします。ご来館いただけない理由を把握し、東京都庭園美術館に対する一般の方のイメージや期待と実態との乖離を確認いたします。調査結果を参考に、より幅広い人たちにご来館いただけるよう、対応策を検討し、事業計画の見直しを行ってまいります。また、類似施設との競合関係を把握して、都内における施設の立ち位置を確認し、今後の事業計画の参考にしてまいりますとともに、東京都庭園美術館のブランド力強化に努めてまいります。

今後東京都で策定予定の長期戦略や文化戦略について、東京都との協議の上、順次事業計画へ反映させるとともに、これまでの評価等を踏まえ、指定管理期間の中間年にあたる令和5年度に事業計画の見直しを行う予定であります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 1 業務の品質管理について

2. 評価の枠組み —PDCAサイクルの稼働—

(1) 事業評価 (PLAN)

①各館計画立案・予算編成

東京都が示す「施設の管理運営における水準」を踏まえて、東京都庭園美術館の具体的な年度目標を定めてまいります。本事業計画書に基づき、年度ごとに事業や利用者サービス、経営面に関し、50項目ほどの定量目標及び定性目標を設定いたします。目標設定の際には、これまでの事業総括結果と各種調査の分析結果を反映してまいります。

②財団全体総括

東京都庭園美術館で立案した計画を、本部とともに精査し、計画内容の決定と予算編成を連動させ予算を確定してまいります。

③事業計画・予算決定

歴文本部会議・財団連絡会議での最終確認を経て、理事会に諮り、法人として決定いたします。

(2) 事業実施 (DO)

事業の実施にあたり、東京都庭園美術館及び本部で目標達成に向けた進捗管理を行ってまいります。また、毎月の歴文本部会議・財団連絡会議に報告し、法人全体で情報共有するなど、適切な進捗管理を行ってまいります。

(3) 事後評価 (CHECK)

①自己評価

事業実施後、事業別に所定の「事業総括書」を作成し、館内で総括いたします。また、事業総括書を集約し、館全体の総括を行ってまいります。

②外部評価

学識経験者、マスコミ関係者、地元関係者等からなる外部評価委員会を東京都庭園美術館に設置し、総括の結果を評価していただきます。

③財団全体総括

東京都庭園美術館の自己評価と外部評価の結果を集約し、財団本部において事業総括を行ってまいります。また、今後改善すべき課題等を明確化し、東京都庭園美術館及び本部で共有いたします。東京都庭園美術館及び都立文化施設・東京都渋谷公園通りギャラリー・トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)・アーツカウンシル東京と合わせ、総合力が十全に発揮できるよう、法人全体の運営戦略や事業全体、連携等の取組については財団幹部と各館副館長による歴文本部会議・財団連絡会議において総括し、今後の事業計画に反映してまいります。さらに評議員会にて事業実績を報告し、決算を承認していただきます。

④結果の公表

東京都庭園美術館の総括結果は、指定管理者として東京都に報告するとともに、各館の印刷物やホームページでの公表等により、広く社会に成果を還元し、都民への説明責任を果たしてまいります。

(4) 設置者評価 (CHECK)

事業計画の内容は評価の目的に応じ、中期経営計画と年度の事業計画で目標を設定し、それぞれの達成状況を毎年東京都が設置する有識者による外部評価委員会により評価されます。

①指定管理者運営状況評価

自己評価と外部評価を経た施設ごとの評価結果を東京都に報告いたします。東京都では、この報告を元に指定管理者運営状況評価委員会による評価を行い、その結果を公表します。財団は評価結果を受け止め、以降の事業計画の改善を図ってまいります。

②政策連携団体経営目標評価

本事業計画書でお示した取組は、政策連携団体として策定する「経営改革プラン」(現行は25項目程度)に反映し、東京都が行う「東京都政策連携団体経営目標評価制度」により評価されます。その結果を踏まえ、以後の事業計画の改善も行ってまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 1 業務の品質管理について

(5) 改善実施・業務への反映 (ACTION)

①利用者の声を反映 —各種調査の分析—

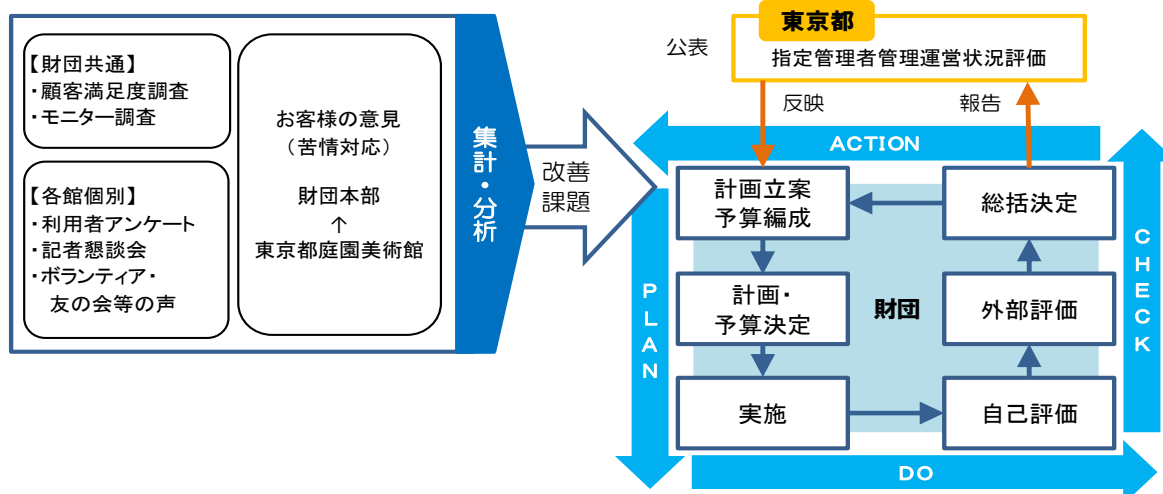
各種調査の結果は、委託業者やショップ等の従業員を含め、館内の全スタッフで共有いたします。その結果、優先度の高い事項から改善に着手いたします。その他の事項については今後の事業計画に反映させるなど計画的に改善に取り組んでまいります。

②改善実現性の担保 —評価結果を予算編成に反映—

前年度の事業総括をもとに事業内容の精査と拡充(スクラップ&ビルド)を行い、翌年度の事業計画策定を行ってまいります。その後、予算編成を行うことで予算措置と連動し、改善の実現性を担保してまいります。

【調査】利用者ニーズ・利用者満足度の把握

【評価】業務の品質管理(PDCA)サイクル



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 2 戦略的プロモーションの実施について

1. 基本方針「届けるプロモーション」

財団は、東京都庭園美術館を始めとする都立文化施設を管理運営するスケールメリットを最大限に生かし、都立文化施設全体で多彩な連携を行い、シナジー効果を発揮します。センター機能を果たす財団本部は、各館をコーディネートし企画戦略を打ち立てます。また、幅広い文化事業を今まで以上に多くの方に「届ける」ために、財団本部に戦略的プロモーションチームを新たに創設します。この新たなチームには広報業務に精通した民間人材を登用し、専門スタッフにより広報の「選択と集中」を行い、新たな広報戦略を展開して参ります。

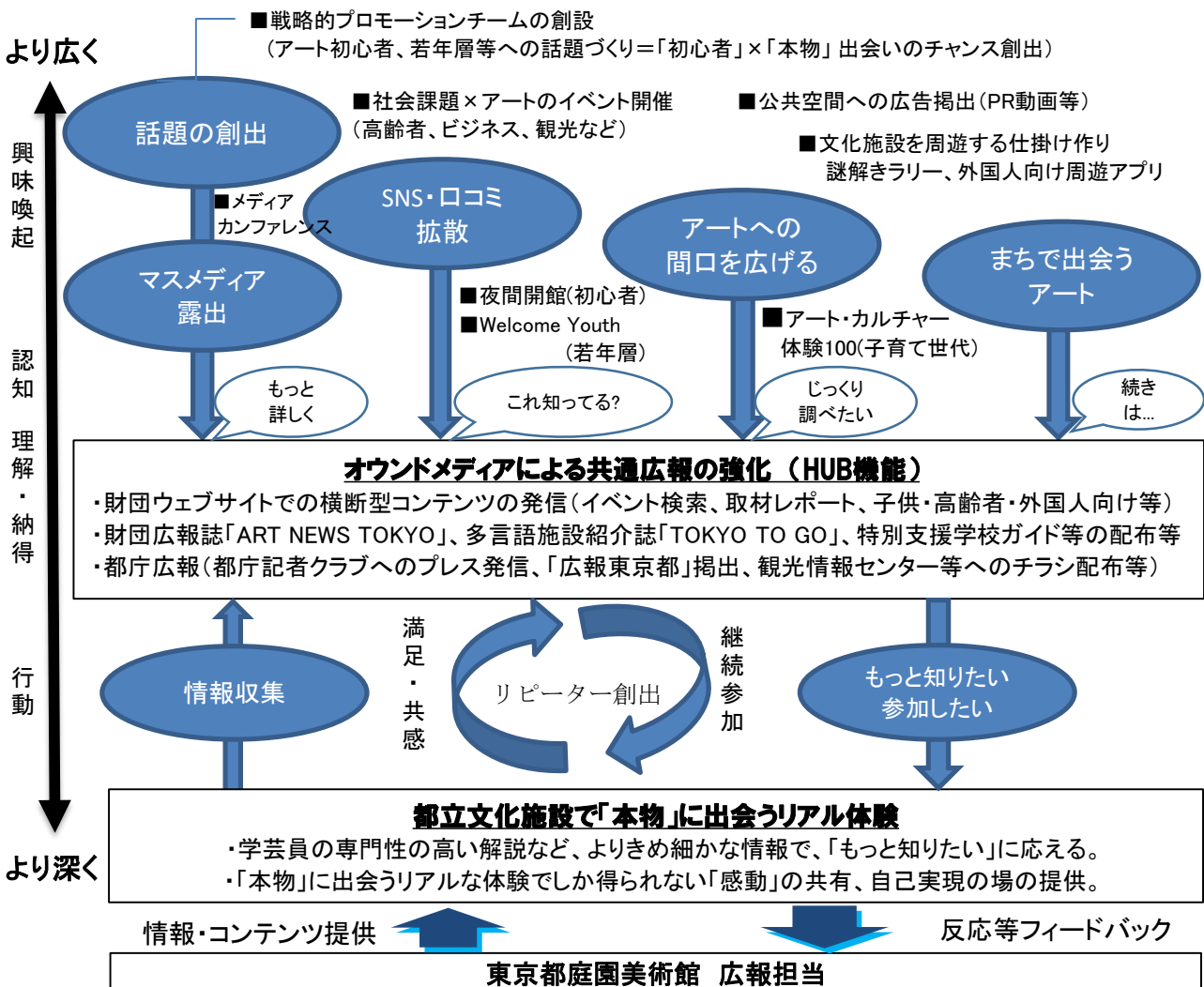
2. 具体的な取組

(1) 戦略的プロモーションチームの創設

財団の持つ専門的で信頼性の高い情報を、今までも発信をしてまいりましたが、更に多くの人に文化事業を知っていただくため、新たに話題を呼ぶような広報を展開する「戦略的プロモーションチーム」を創設いたします。スタッフには広報経験のある民間人材を登用し、外部人材、アーティスト、また高校生や大学生などからの意見を取り入れ、そこで立案された企画提案を実現し、その様子や体験をSNSや動画チャンネルで配信するなど、戦略的な広報展開を検討します。

(2) オウンドメディアによる共通広報の強化

財団本部では、東京都庭園美術館を始めとする各館の広報を取りまとめ、年間プレスリリースや都庁広報との調整などを行うほか、デジタルメディアの隆盛に即した、オウンドメディアやSNSなど多様なメディアを組み合わせ、多様なニーズに応えるきめ細かな情報を発信していきます。特に、単館では実施が難しい施設やジャンルを横断した情報を財団ウェブサイト等に集約・整理し、HUB機能を持たせることで、より「広く」「深く」届ける広報を展開し、文化施設ならではの「本物」に触れられる「リアルな体験」へと誘導していきます。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 2 戦略的プロモーションの実施について

(3) 戦略広報の取組

戦略広報実施に際して、最新の知見や手法を取り入れて広報力を強化します。4つの重点テーマを中心に、各館やアーツカウンシル東京の取組を通し、その意義の認知・理解を促し、最終的には行動喚起へとつながるように周知します。また、財団各館の発信力強化のための研修やコンサルティングを実施します。

【取組例】

【重点テーマ/対象事業】

- ア.子供の参加や育成に関する事業
(例)Welcome Youth等
- イ.相談窓口設置や助成金拡充などに関する事業
(例)担い手育成事業等
- ウ.アートとテクノロジーの融合を目指す事業(TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト等)
(例)Tokyo Museum Collection、ハイパー江戸博等
- エ.共生社会の実現を目指す事業(クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー等)
(例)文化施設のアクセシビリティ向上等



【広報施策】

- ・メディアアプローチ…事業や訴求内容によってアプローチ先を選定し、働きかけることで露出を増大
- ・タイアップ…一般系ウェブメディア等とのタイアップにより、都立文化施設や文化事業と接点のない一般層へ入口を開く。また、芸術分野の専門系ウェブメディア等とのタイアップにより、芸術文化ファンに向けても訴求し、関心を高めさせる。
- ・SNS動画配信…多様化する動画時代にターゲットに合った動画形式で制作・配信

情報・コンテンツ提供



反応等フィードバック



東京都庭園美術館 広報担当

【各館支援策】

- ・広報研修…各館からの要望が高い研修を実践に即して実施
(例)メディア・SNS・動画配信に関する研修、講演セミナー等
- ・広報コンサルティング…各館からの広報相談
(例)オンライン定例相談会等

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4〔その他管理運営のための基本事項〕 3 個人情報の保護に関する取組について

1. 個人情報保護対策（プライバシーポリシー）

財団は、お客様や関係者の個人情報を適切に保護することは大変重要な責務であると自覚し、組織的な個人情報保護体制を構築しています。財団プライバシーポリシーを制定し、個人情報の利用や管理等の適正な取扱いのため、対策に取り組んでいきます。

また、事業等において取得した個人番号及び特定個人情報の取扱いについても、個人情報保護に関する法令及びガイドライン等を遵守するとともに、適正かつ円滑な管理を図っていきます。

【プライバシーポリシーの概要】

- 1 個人情報の取得について
- 2 個人情報の利用について
- 3 個人情報の第三者提供について
- 4 個人情報の管理について
- 5 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去について
- 6 保有個人情報に関する事項の公表について
- 7 組織・体制について

2. 情報セキュリティ対策（情報セキュリティ・ポリシー）

財団は、お客様の個人情報など重要な情報資産を適切に管理するため、情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

保有する情報資産は、機密性のレベルに応じた管理や、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティ等の各種対策を講じ、適切な情報資産の管理を行うための取り組みを図っています。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。

3. 個人情報及び情報セキュリティの管理及び点検

財団では、機密性の高い情報資産の管理・運用体制が、適切に実施されているか、適宜、点検・確認を行いながら保有情報資産の管理のあり方を見直し、継続的な業務改善を行っております。また、公益財団法人東京都歴史文化財団コンプライアンス委員会 情報セキュリティ部会を設置し、情報セキュリティ対策遵守に向けた取組を組織的に取り組んでいます。具体的には、以下のとおりです。

管理・運用

- 個人情報の適法かつ公正な手段による取得と管理
- 取得した個人情報、重要な情報資産の適正管理
- 情報資産の機密性、完全性及び可用性に応じた分類と管理
- サーバ、通信回線及びパソコン等の情報処理機器類の管理について、物理的な対策を講じる
- 職員等が遵守すべき事項を明確かつ具体的に定めるとともに、十分な教育及び啓発を行う等の人的対策を講じる
- アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる
- 委託先や共催者等に対しても、財団と同水準で情報セキュリティを確保するよう契約・協定時に明記し、指導を徹底する

点検・確認

- 個人情報及び情報セキュリティ監査の実施
- 全職員等に対する自己点検の実施
- 全職員等に対する研修の実施
- 全職員等に対する標的型メール攻撃訓練の実施
- 関係法令の改正等による、規程等の見直しの実施
- 情報セキュリティポケットメモの常時携帯による、事故発生時の連絡体制の周知徹底



執行体制

- 情報セキュリティ部会を開催し、情報セキュリティ対策全般の計画及び実施等、対策に関する重要な事項の決定
- 公益財団法人東京都歴史文化財団コンプライアンス委員会への報告

4. 職員への周知

個人情報保護や情報セキュリティに対し、職員全体の意識向上を図るとともに、漏洩事故を未然に防ぐことを目的として、様々な事例について、職員研修を毎年実施していきます。

また、対策や情報共有については、歴文本部会議・財団連絡会議等にて各職層に対し、都度、周知徹底を図っていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

歴史的建造物の保存と活用、装飾芸術の視点による新たな価値の創造

東京都庭園美術館《基本方針》

- 1 歴史的建造物である本館の保存とその公開
- 2 装飾芸術に基づく新たな価値を今日の社会に活かす展覧会・各種事業の実施
- 3 「歴史的建造物」、「装飾芸術」、「庭園」を三本柱とする文化的都市空間の形成
- 4 あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

東京都庭園美術館は、本館が昭和8年(1933)に建築されたアール・デコ様式の歴史的建造物であることから、昭和58(1983)年の設立以来、その「保存」と「活用」を運営方針としてきました。

保存の面では、開館を期に本館の修復作業に着手し、また毎年、アール・デコ様式の調査研究を兼ねた「建物公開展」を開催してきました。その成果のひとつとして、本館は平成27年(2015)に、国の重要文化財「旧朝香宮邸」に指定されています。

活用の面では、アール・デコという言葉が、「装飾芸術」(建築、デザイン、工芸、家具、美術等に表れる装飾性)を意味するフランス語に由来することから、これまで国内外の美術作品を、主として装飾芸術の観点から取り上げる展覧会を企画してきました。

平成26(2014)年の新館改築を機に、館の運営方針には、「新たな価値の創造」が加えられました。これによって庭園美術館の展覧会事業には、今日の視点で装飾芸術を創造する芸術家の作品を展示することが加わりました。

このほかに東京の文化の魅力の創造と発信に寄与するために、装飾芸術の価値を今日の社会に生かすという視点から、庭園の活用事業をはじめとして、さまざまな教育普及事業にも取り組んでいきます。

《基本方針》の説明

① 東京都庭園美術館を特色づける「装飾芸術」とは

1933年に建造された庭園美術館の本館は、アール・デコの館として知られています。この「アール・デコ」という言葉には二つの意味があります。ひとつは、1920年代のパリに誕生した芸術様式です。

もうひとつは、フランス語のアール・デコラティブ、すなわち「装飾芸術」全般(建築、デザイン、工芸、家具、美術等に表れる装飾性)を指す一般名称です。

この由来により、これまで国内外の美術作品を、主として装飾芸術の観点から取り上げる展覧会を企画開催してきました。

この「装飾芸術」全般が示す従来の意味をもとに、さらに広がりをもたせ、「装飾芸術」をつぎのように捉えます。

「人々が生活する空間・場、すなわち〈生活環境〉に新しい風を吹き込む芸術」

「人々が季節や生活様式の変化から感受する心模様、すなわち〈生活感情〉を表現する芸術」

庭園美術館は歴史と経緯を継承し、ここに示した「装飾芸術」の新たな視点により、美術館活動をさらに深化させていきます。

② 装飾芸術に基づく新たな価値を今日の社会に活かす各種事業とは

庭園美術館は、展覧会以外の各種事業においても、装飾芸術を今日の生活に生かし、東京の文化をより一層豊かにするという目的のもと、以下のような事業の実現を図ってきました。

- ・庭園を生かした「芝能」などの古典芸能や「パフォーミング・アート」の体験
- ・茶室を使った茶道文化の体験
- ・本館の装飾芸術を使った「建築探索ツアー」
- ・本館の「大広間」の雰囲気を生かした「クラシック・コンサート」
- ・レストランを使った装飾芸術をテーマとする隔月開催の「館長講座」

これからもこれらを継続し、さらに深化させていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(1)基本方針と達成目標**

③ 歴史的建造物・装飾芸術・庭園を三本柱とする文化的都市空間とは

庭園美術館が構想する文化的都市空間とは、1851年に水晶宮が建設されて世界初の万国博覧会が開かれたロンドンのハイド・パークや、2005年にクリストが「ゲート」を仮設展示したニューヨークのセントラルパークのような、多様な価値を一体的にそなえた複合的都市型施設です。

庭園美術館は、旧来の美術館が担ってきた美術作品の展示施設という枠を超えて、東京を芸術文化都市としてより発展させるべく、多文化共生、地域のにぎわい創出と活性化などに貢献するために、以下の観点で、文化的都市空間の形成を図ります。

- ① 3種類の庭園(芝庭、日本庭園、西洋庭園)のなかに、「歴史的建造物」や「茶室」やレストランが点在しているという立地を生かして、敷地内を散策する人たちに静かな安らぎの時間を、そして本格的茶道や、リーズナブルなフランス料理を提供します。
- ② 庭園では、古典芸能の公演のほか、ワクワクさせる装飾芸術の野外展示や、新しい価値を創造するパフォーマンスなども紹介していきます。

④ あらゆる鑑賞者に開かれた美術館とは

東京都の策定した「東京文化ビジョン」、「『未来の東京』戦略ビジョン」等を踏まえて、庭園美術館はあらゆる鑑賞者に開かれた美術館となることを目指します。

- ① 社会包摂の観点から、バリアフリー化、社会的弱者にたいする展覧会や庭園への入館料の減免、動画による展覧会等の配信などを実施し、誰もがストレスなく庭園美術館を鑑賞できる環境を整備します。
- ② 目黒・白金台地域にある、目黒区美術館や畠山記念館などの美術館施設と連携して、文化活動を企画し、地域ににぎわいを創出します。
- ③ 近隣の喜多能楽堂と連携して、庭園美術館で芝能をおこなうなど、古典芸能の価値を一般により浸透させて、地域の文化的交流を図ります。
- ④ 地域の学校と連携して、生徒や学生たちに美術鑑賞の機会を提供します。

《基本方針》を実現するための具体策

1 歴史的建造物である本館の保存とその公開

- (1) 旧朝香官邸の適正な維持管理及び調査研究
- (2) 建物公開展を通し、旧朝香官邸の価値の発信

2 装飾芸術に基づく新たな価値を今日の社会に活かす展覧会・各種事業の実施

- (3) 装飾芸術をテーマの主軸とした企画展を通し、優れた作品等の鑑賞機会の提供
- (4) 建物や庭園などの文化資源を活用した教育普及等の事業の実施

3 「歴史的建造物」、「装飾芸術」、「庭園」を三本柱とする文化的都市空間の形成

- (5) ユニークな空間特性を生かし、豊かな文化的体験の場を提供
- (6) 庭園を活用し、地域連携事業や交流の場を提供

4 あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

- (7) 共生社会を指向する事業と施設管理
- (8) 様々な媒体を通し、美術館活動を国内外に発信

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

<p>提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標 (1)基本方針と達成目標</p>	
<p>2. 達成目標</p> <p>国内では希少な、基本方針に「装飾芸術」を組み込んだ公立美術館として、装飾芸術の観点から東京都の文化及び現代の美術界全般に寄与するために、その普及と振興に努め、下記の項目を目標として定めます。</p>	
<p>1 歴史的建造物である本館の保存とその公開</p> <p>(1) 旧朝香宮邸の適正な維持管理及び調査研究 ・文化財としての旧朝香宮邸本館・茶室を、緑あふれる庭園とともに適切に維持管理しつつ、歴史的沿革や建築史・美術史の特徴などの調査研究を通してその価値を高めていきます。</p> <p>(2) 建物公開展を通し旧朝香宮邸の価値を発信 ・旧朝香宮邸に関する調査研究の成果を反映した「建物公開展」を開催し、貴重な文化遺産に親しみつつ後世に継承するための契機とします。</p>	
<p>2 装飾芸術に基づく新たな価値を今日の社会に活かす展覧会・各種事業の実施</p> <p>(3) 装飾芸術を軸とする企画展の開催を通し優れた作品等の鑑賞機会を提供 ・アール・デコ様式の原点である「装飾芸術」の観点から幅広いジャンルの多様な表現を採り上げ、新たな価値の創出へと繋がります。 ・当館の空間特性を活かし、先端的表現や新たな展示手法の導入を通じて国内外の装飾芸術を魅力的なかたちで紹介いたします。</p> <p>【評価指標の例】・・・展覧会事業の基礎的な実績を確保 観覧者数 基準値 (令和3～7年度)年間 185,000人(企画展入場者数 145,000人 建物公開展入場者数 40,000人) (令和8年度) 年間 192,000人(企画展入場者数 151,000人 建物公開展入場者数 41,000人) 【前半3年間の実績】 令和3年度 年間 123,886人 (企画展 116,991人 建物公開展 6,895人) 令和4年度 年間 151,537人 (企画展 119,240人 建物公開展 32,297人) 令和5年度 年間 185,000人 (企画展 145,000人 建物公開展 40,000人)(予定) 【後半3年間の見通し】 令和5年度に策定する庭園美術館の魅力向上策である「グランドデザイン」は、①貴重な文化財建築の更なる活用、②「邸宅」と「庭園」の回遊性の向上、③訪れたいくなる仕掛け、の3つの方向性を目指しています。それを踏まえて、令和6年度から敷地内の回遊性向上への取組やエントランス整備等を予定しており、館の持つポテンシャルを最大限発揮し、誰にでも開かれた美術館として様々な活用を進めます。これにより、観覧者数の増加が見込まれます。</p> <p>(4) 建物や庭園などの文化資源を活用した教育普及等の事業の実施 ★財団重点目標2 間口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり ・本館に施された装飾をテーマとしたワークショップや、庭園・茶室を活用した各種イベント等の開催を通じ、文化財の価値や意義を楽しく理解できるよう工夫します。</p> <p>【評価指標の例】 ・スクールプログラムに参加した学校数、児童生徒、教員の参加数 【前半3年間の実績】 令和3年度 学校数 4校 参加児童生徒 166人 引率教員 16人 ティーチャーズウィーク来館教員 70人 教員研修 16人 令和4年度 学校数 9校 参加児童生徒 522人 引率教員 40人 ティーチャーズウィーク来館教員 45人 教員研修 27人 令和5年度 学校数 12校 参加児童生徒 610人 引率教員 46人 ティーチャーズウィーク来館教員 50人 教員研修 30人(予定) ・スクールプログラム学習目標の達成度 事後アンケートによれば、学習目標は達成している ・装飾をテーマにしたワークショップの実施回数、参加者数、満足度 令和3年度 館長講座 3回 参加者 51人 満足度95%以上 令和4年度 美術館講座 4回 参加者 242人 満足度95%以上 令和5年度 美術館講座 4回 参加者 160人 満足度95%以上(予定) ・茶室活用事業の実施回数、参加者数、満足度 令和3年度 茶会・トークイベント等 6回 参加者 189人 満足度95%以上 令和4年度 茶会・トークイベント等 9回 参加者 364人 満足度95%以上 令和5年度 茶会・トークイベント等 10回 参加者 580人 満足度95%以上(予定) 【後半3年間の見通し】 前半3年間はコロナ禍にあって、対面や会話を主とするプログラムの実施が困難でした。一方でオンラインやデジタルコンテンツの活用が進んだので、その利点を継続しつつ、リアルでしか得られない鑑賞体験や参加者同士(児童生徒を含む)のコミュニケーションを充実させるプログラムを開発、実施していきます。</p>	
<p>事業者名・団体名</p>	<p>公益財団法人東京都歴史文化財団</p>

**提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(1)基本方針と達成目標**

2. 達成目標

3 「歴史的建造物」、「装飾芸術」、「庭園」を三本柱とする文化的都市の形成

(5) ユニークな空間特性を活かした豊かな文化的体験の場を提供

・緑豊かな庭園の中に本館建物や茶室、レストラン、ショップが点在するユニークな環境を活かし、「美術館＝展覧会鑑賞の場」という既存概念に捉われない、多様で豊かな文化的体験の場を提供します。

(6) 庭園や茶室を活用し、地域連携事業や交流の場を提供

・近隣他施設や組織と連携し、庭園での観能会や茶会、ワークショップ等の開催を通じて、地域連携や交流の場を提供します。

4 あらゆる鑑賞者に関わられた美術館の実現

(7) 共生社会を志向する事業と施設管理

★財団重点目標3「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取り組む

・クリエイティブ・ウェル事業の実施や施設のバリアフリー化を通じて、様々な人々に広く鑑賞機会を提供していきます。

【評価指標の例】

・クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー取組件数、参加者の満足度

【前半3年間の実績】

令和3年度 障害のある方対象アートコミュニケータとめぐる庭園美術館 3回 参加者78人 満足度95%以上

ベビーといっしょにミュージアムツアー 4回 参加者84人 満足度95%以上

やさしい日本語で美術館を楽しむプログラム 2回 参加者 27人 満足度95%以上

令和4年度 障害のある方対象アートコミュニケータとめぐる庭園美術館 4回 参加者112人 満足度95%以上

ベビーといっしょにミュージアムツアー 3回 参加者 85人 満足度95%以上

ベビーデー 赤ちゃんと暮らす家族のための特別開館日 1回 136人 満足度95%以上

やさしい日本語で美術館を楽しむプログラム 2回 参加者 18人 満足度95%以上

令和5年度 フラットデー ゆったり鑑賞日 4回 参加者1,400人 満足度95%以上

フラットデー ベビーアワー 3回 参加者 600人 満足度95%以上

ベビーデー 赤ちゃんと暮らす家族のための特別開館日 1回 156人 満足度95%以上

やさしい日本語で美術館を楽しむプログラム 1回 参加者 20人 満足度95%以上(予定)

・アートコミュニケータの実施達成度、満足度

全員満足

【後半3年間の見通し】

当初、休館日に実施していた障害者向け及び赤ちゃんと暮らす家族の展覧会鑑賞とツアーを、令和5年度から通常開館日に全体の入場者数を抑制して、上記対象者が来館しやすい環境とする「フラットデー」にシフトしました。この「フラットデー」の周知に注力し、その浸透に応じて対象日を増やしていき、より共生社会の理念に沿った美術館を目指していきます。

(8) 様々な媒体を通じた美術館活動の国内外への発信

★財団重点目標1 最先端技術を活用した発信

・アール・デコの装飾が良好に保たれた、世界的にも貴重な建造物である「旧朝香宮邸」を美術館とするユニークな特性を活かした当館ならではの取り組みを、様々な媒体を通して広く国内外に発信します。

【評価指標の例】

・オンライン・プログラムの件数、アクセス件数

・オンライン動画のコンテンツ数、アクセス件数

【前半3年間の実績】

令和3年度 ギャラリートーク動画 4本 アーティストトーク動画 6本 3Dオンラインビューイング 2本(アクセス件数 7,424件)

令和4年度 ギャラリートーク動画 8本 3Dオンラインビューイング 2本(アクセス件数 11,413件)

令和5年度 展覧会紹介動画 5本 3Dオンラインビューイング 3本(予定、アクセス件数 5,760件 9月8日現在)

【後半3年間の見通し】

SNSを媒介としたスポット動画や3D映像など、新しい技術や表現方法による魅力あふれる発信を展覧会に合わせて継続的にを行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標 (1)基本方針と達成目標

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応を踏まえた運営

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館していた庭園美術館は、国の緊急事態宣言が解除され、東京都が策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」のステップ1に移行したことを踏まえ、令和2年6月1日(月)から開館しました。開館にあたっては、関連のガイドラインも踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要な対策を講じております。

緊急事態宣言の発令による休館はこれまで施設の管理運営を担ってきた財団にとっても初めての経験であり、外出自粛や活動自粛により行動が制限されている中で文化施設が果たすべき役割として、事業計画書の「総合調整・共通事項」においてオンラインプログラムの編成やデジタルアーカイブの拡充を提案しています。

「新しい生活様式」に則った再開は財団にとって未曾有の取組であり、暗中模索の中での開館となっています。再開までの取組、また再開後の様々な取組を『「新しい日常」を踏まえた都立文化施設の運営のあり方』として、以下に示します。

(1) 再開にあたっての取組み

公益財団法人日本博物館協会、公益財団法人全国公立文化施設協会、全国興行生活衛生同業組合、公益財団法人日本図書館協会のガイドラインを踏まえ、職務従事者及び入館者の検温・マスクの着用・手指の消毒等を徹底するとともに、観覧中や待列においてソーシャルディスタンスを確保するなど、館内における安全管理を励行します。

〈感染対策の例〉

○事前周知

館のホームページやSNSで、マスク着用、検温、手指消毒、ソーシャル・ディスタンスの確保等と呼びかけました。

○展覧会場

3密の回避とソーシャル・ディスタンスを確保するため、展示室面積から適切な入場者数を割り出し、人数を超えた場合は入場制限を実施したり、館内放送を流して注意喚起するなどあらゆる対応策を実施します。

(2) 課題・改善点

〈館運営の変更による収入減〉

○必要な財源の確保、財政基盤の安定化を図るため、光熱水費をはじめとする費用縮減を徹底し、文化庁補助金など外部資金の積極的活用を進めます。

○プレミアムサービスの付与によるチケットの増額やオンラインコンテンツの制作販売など文化資源の活用による新たな収支モデルの創出などを模索していきます。

(3) 今後の事業運営

〈あらたな事業の例〉

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、庭園美術館は、

○通信環境等のインフラ整備を確保することにより、館が所蔵するコレクションのオンライン上での公開を一層充実します。

○展覧会の会場風景、学芸員による作品解説、ワークショップのデモンストレーションなどを動画配信し、芸術文化を楽しめる環境を整備します。

○家や学校で活用できる造形ワークショップなど、オンラインによる参加体験の機会を確保していきます。

財団では、若年層を対象とし、プロモーション企画やプレゼント等の実施とともに、展覧会への無料招待を行うことにより、若年層が自らの意思で芸術文化に直に触れ、多彩な魅力を感じることで、文化に親しみきっかけづくりを創出し、将来の観客層を育むWelcome Youthに取り組んできました。

ホール2館の公演も対象にする等、Welcome Youthの取組の更なる鑑賞機会とともに、若年層向けの広報及びプロモーションの拡充を図ってまいります。

現在、常設展※の入場料を都内中学生のみ無料としている館については、全ての中学生が無料で観覧できるように料金体系を見直すほか、都立文化施設の子供・若者の料金体系のあり方について検討を進めてまいります。

※東京都写真美術館の収蔵展及び映像展、東京都庭園美術館の建物公開展及び庭園を含む。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

1. 『『未来の東京』戦略ビジョン』を踏まえた運営戦略と取組について

財団は、東京都の文化施策を実行する政策連携団体として、また都立文化施設を管理運営する指定管理者として、指定管理期間6年間のメリットを最大限に生かし、「今期指定管理期間の運営戦略 ―もっと東京を輝かせる―」で示した5つの取組方針により、『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現のために、2030年に向け取り組むべき、戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略 アートショーケースTOKYOプロジェクト へ対応するとともに、アートショーケースTOKYOプロジェクトに対応する様々な事業展開によって、「文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京」の実現に向けて全力を尽くします。

なお、事業の実施や今後東京都で策定予定の長期戦略や文化戦略への対応にあたりましては、必要な財源及び人員の措置等、東京都と協議の上、進めてまいります。

1 都を中心に、区市町村、芸術系大学、民間企業、NPO等の様々な主体とのネットワークを強化し、東京2020大会の文化レガシーを継承しながら、都立文化施設をコアとして芸術文化振興を更に推進するとともに、地域の個性や資源なども活かした多種多様なアートがまちの至る所に溢れる都市を実現

財団では、東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていくことを掲げています。

東京都庭園美術館では、芝庭を舞台に近隣の喜多能楽堂と連携し、東京を訪れる海外の方に向け芝能を開催するほか、港区ミュージアムネットワークに加盟し、区内に集積する文化財・文化資産の有効な活用を図るイベントへの参加や、地域に向けた広報に取り組んでいます。また、地元商店街と連携し目黒通り展覧会のバナーを掲出、目黒さんまつりには庭園を無料開放するなど地域の文化拠点として、地域の文化向上に貢献しています。

2 最先端技術の活用により、文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも 芸術文化を楽しめる環境を整備

財団では、AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指しています。

東京都庭園美術館では、旧朝香宮邸の魅力をわかりやすく解説した5か国語（日・英・北京語・広東語・韓国語）による音声ガイド機能付きスマートフォン公式アプリを用意しています。館内でダウンロードのお手伝いをするるとともに、スマートフォン等を持っていない来館者も利用できるよう、端末の無料貸出も行っています。

一方、来館できない人々に向け、ウェブサイトを通じて参加できる教育普及キットを積極的に開発していきます。

3 才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストとその作品の国際的評価を高めていくとともに、文化の担い手の裾野を広げていくため、NPOや文化団体等との連携を強化

財団では、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のprestigeを高めていくことを目標としています。

東京都庭園美術館では、展覧会で取り上げる作品のジャンルを、従来の絵画、彫刻、工芸に加えて、建築、デザイン、ファッションにまで拡張します。そうした多様なジャンルの作品のなかに、装飾芸術の今日的価値をそなえた作品を見だし、そうした作品を模索する現代の美術作家の作品を展覧会で紹介、あるいは展覧会用に新作の制作を依頼します。

4 アートの力や都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディング ケースとしていく

財団は、『『未来の東京』戦略ビジョン』の重要な施策として、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取り組めます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディングケースにしていきます。

東京都庭園美術館では、社会的課題に対し、恵まれた、そして稀有な文化財資源を効果的に活用することで、「誰ひとり取り残さない」社会の構築に貢献できるようハード、ソフト両面での整備と活動を行ってまいります。そして、すべての人々が等しくこの美術館の文化的資源を共有できるように努めてまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題7〔事業に関する業務〕 1 旧朝香宮邸の保存及び公開について

1. 修復・復原

1933年(昭和8年)に旧皇族朝香宮家の本邸として完成された本館は、1920年代から30年代にかけて欧米を中心に流行した装飾様式「アール・デコ」の影響を直接的に伝える稀有な建築例として、国の重要文化財に指定されています。当館では、世界的にも貴重なこの歴史的建造物「旧朝香宮邸」を美術館として活用しつつ、良好な状態で後世に引き継ぐため、建物の適切な保全と計画的な修復・復原作業に取り組んでいきます。

基本方針

当館では平成21年度に東京都によって策定された「旧朝香宮邸(東京都庭園美術館)保存活用計画」に定められた、「創建当時の旧朝香宮邸のたたずまいを後世に伝える」ことを建物保存管理の基本方針としています。「旧宮邸の保存・活用に必要な維持管理や修理、改修などのために、文化財として価値を有する部分を明確にし、合わせて活用に資する改変部分をも明らかにし、それらの保存管理方針を定めることを目的」とする同計画において、保存管理の対象とすべき具体的な年代設定は、建物竣工時の1933年から1947年までの宮邸として使用された期間とされました。

同計画では、基本方針に沿って館内各部を「特別保存部分」「保存部分」「保全部分」「その他部分」に分類しています。「保存部分」は創建当時の雰囲気を比較的良好に留める箇所とされ、このうちフランス人装飾美術家が内装を手がけ、当館内でも極めて重要度の高い空間については、「特別保存部分」として将来に渡って現状の景観を保存することが求められています。

これまでの改修等で創建当時の雰囲気が部分的に失われている箇所は、「保全部分」として現状を大きく損ねないよう注意を要するとともに、場合によっては復原を行って旧状に戻すことも検討すべき箇所とされています。

他方、当時の雰囲気が完全に失われている箇所については、「その他部分」として、美術館施設としての今後の活用や安全性の向上のため、必要に応じて改修等を行うことが可能とされています。

当館では、以上の分類に従って、各室の特性に応じた日常の建物保全業務を実施するとともに、必要に応じて建物の修復や復原を行っていきます。

朝香宮邸の修復・復原に当たっては、「旧朝香宮邸(東京都庭園美術館)保存活用計画」に定められた建物保存管理の基本方針を遵守しつつ、東京都が策定する中長期の建物保全計画及び改修計画に沿って適切に実施します。

貴重な文化財を後世に確実に継承しつつ、充実した文化施設としての活用を図るためには、建物を維持管理するための計画的な改修工事や機能向上のための各種工事の実施と、これらを適切に実施するための中長期的な保全計画の策定及び予算措置が必須となります。

当館では、東京都による保全計画の策定及び予算措置に際し、これまで培ってきた旧朝香宮邸維持管理の経験を活かした専門的見地から情報を提供するなど、計画に積極的に協力します。また、建物の修復・復原に当たっても、長年に渡り蓄積された調査研究の成果や資料に基づき、東京都と連携して文化財の価値をより高めるよう配慮しつつ実施します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 1 旧朝香宮邸の保存及び公開について

具体的な取り組み

日常的な維持管理や修復・復原の実施に当たっては、以下の点に留意しつつ業務を遂行します。

- (1) 当館建物に精通した学芸員による日常の巡回業務を通して、異常の有無や劣化個所の早期発見と把握に努め、汚損・破損等による文化財へのダメージを最小限に止めます。
- (2) 当館学芸員によって定期的に館内劣化個所の調査を実施(年4回程度)し、現状の記録と情報の共有を行います。
- (3) 虫害や結露等、当館の立地環境に起因する外的な劣化要因に対しては、建物維持管理業務を担当する職員と連携して速やかに対応策を講じます。
- (4) 自然劣化による建物の損壊等については、関係機関や外部専門家と情報を共有しつつ、規模や内容に応じて適切な修復処置を講じます。
- (5) 故意や過失による建物の損壊等、文化財保護上極めて重大な事案が発生した場合は、速やかに関係機関にその旨を報告するとともに、被害を最小限に止める措置を直ちに講じます。
- (6) 「朝香宮邸新築工事録」(宮内庁書陵部所蔵)や「御新築関係費書類」(日本大学生産工学部図書館所蔵)ほか、建物造営時資料の調査研究を通じて竣工当時の素材や技法の把握と解明に努め、それぞれの特性に応じた日常のメンテナンスや修復・復原を行います。
- (7) 東京都の指導の下に、外部修復技術者や研究者等と連携して本館建物の調査を定期的を実施し、現時点での課題の把握や中長期的な保全計画の作成へと繋がります。
- (8) 現時点で未公開となっている箇所の修復・復原を計画的に実施し、文化財としての本館建物の魅力と価値の向上を図ります。
- (9) 建物と合わせてオリジナルの家具や調度類の収集・修復に努めます。

2. 中長期修繕計画

貴重な文化財を良好な状態で後世に引き継ぐため、当館では文化庁や東京都、公益財団法人文化財建造物保存技術協会等の関連機関と連携しつつ、建物の中長期的な修繕計画に沿って計画的に作業を行っていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 1 旧朝香宮邸の保存及び公開について

3. 旧朝香宮邸の公開

1. 実施方針

「旧朝香宮邸」を良好な状態で後世に引き継ぐためには、文化財としての価値を広く伝え、正しく理解する機会が必要です。当館では、年に1回建物そのものに焦点を当て、歴史的沿革や建築史・美術史の特徴ほか多様な観点から紹介する建物公開展を実施します。併せて建物の特徴や内部に施されている装飾をテーマとしたワークショップ等を開催し、楽しみながらその価値を自然に理解できるよう促します。また、本館建物とともに文化財指定を受けている芝庭・日本庭園と茶室についてもその価値を紹介する機会を設け、来館者の関心を喚起していきます。

2. 具体的な取組

(1)建物公開展の実施

- ①年1回建物そのものを紹介する展覧会を開催
- ②建物の沿革や価値、建築的・美術史的特徴を理解するための関連作品・資料を展示
- ③会期中、本館3階のウインターガーデンを公開
- ④学芸員によるギャラリートークを実施し、見どころや特徴についてわかりやすく解説
- ⑤建物に関する最新の研究成果等を反映し、文化財としての意義や価値の向上に寄与
- ⑥展覧会の鑑賞体験をより豊かなものにするために、先進の科学技術を積極的に展示に導入

来館者の鑑賞

体験をさらに充実させる先進の技術とのコラボレーションを通し、建物公開展をよりインタラクティブなものへ

(2)ワークショップほか関連事業の実施

- ①建物公開展の会期中、旧朝香宮邸の建築や装飾をテーマとしたワークショップを実施
また、保存活用計画を踏まえた上で、非公開部分を含めガーデン・ツアー等で特別公開することを検討します
- ②当館内のみならず、レストランやカフェとも連携し多様なプログラムを提供
- ③空間的特性を活かしたミニコンサート等を実施し、他では得られない体験の場を提供

(3)その他

- ①歴史的建築物を文化施設として保存・公開している国内外の類似施設との情報共有
- ②国内外研究機関や組織等への積極的協力(例:使用石材の調査、所蔵資料の公開など)
- ③旧朝香宮邸及びアール・デコをはじめとする美術分野に関する研究成果の公開(年報・紀要上への掲載、学会発表など)

(4)庭園と茶室の魅力向上

- ①当館のスケールメリットを活かし、庭園・茶室を作品の展示スペースとしても活用
- ②庭園・茶室の歴史的沿革や特徴を特集する展示を企画し、文化財としての価値を発信
- ③アートコミュニケーターと連携した庭園鑑賞ツアーを実施し、新たな楽しみ方を提案
- ④造園管理スタッフとの連携によるガーデニング講座の開催



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題7〔事業に関する業務〕 5 展示及び展覧会について
(1) 魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針**

1. 実施方針

当館の基本方針を踏まえ、歴史的建造物「旧朝香宮邸」そのものをご紹介する「建物公開展」と、装飾芸術の観点から幅広いジャンルの多様な表現を採り上げ、新たな価値の創出へと繋げる「企画展」により構成します。企画立案に当たっては、当館ならではのユニークな空間特性を活かしつつ、都民の幅広い知的関心と様々なニーズに応えられるよう配慮します。併せて、装飾芸術をテーマとする現代の新進・若手芸術家の動向などにも着目していきます。

(1) 建物公開展（年1回開催）

「旧朝香宮邸」の美術・建築的特性や歴史的沿革を紹介する建物公開展を行います。

- ① 旧朝香宮邸に関する調査研究の成果及び収蔵資料を活かし、文化財としての意義や価値を伝えます。
- ② アール・デコ様式や当時の技術、素材の紹介などを通して、近代建築としての視点から文化財的意義や特徴を紹介します。
- ③ 収蔵作品・資料を効果的に活用した展示空間により、「装飾芸術」についての理解と関心を深めます。

(2) 企画展（年3回開催）

1933年竣工の「旧朝香宮邸」を展示室として活用した本館と、2013年に完成した新館展示室のそれぞれ異なる空間特性を活かしつつ、以下の方向性に基づいた企画展を実施します。

- ① 絵画・彫刻・工芸・ファッション・宝飾品ほか多様なジャンルを採り上げ、「装飾美術」の視点から紹介します。
- ② アール・デコの装飾空間を活かした当館独自の展示手法により、作品と建物が一体となった、他の施設では得られない鑑賞体験を提供します。
- ③ 1920～30年代の宝飾品やファッションなど、これまで好評を博してきたスタンダードな企画に加え、空間特性を活かしたインスタレーションなど、新たな動向の芸術表現も取り上げることで、幅広い年代やニーズに柔軟に対応します。

2. より魅力的な展覧会開催に向けた取組

(1) 方針

国の重要文化財に指定されているアール・デコ様式の「旧朝香宮邸」（本館）の空間的特性と、新館のホワイトキューブの展示室とを組み合わせ、他では得られないユニークな鑑賞空間を創出することで、より魅力的な展覧会に向けた各種取組を行います。また、展覧会において、来館者への利便性向上と良好な鑑賞環境の創出、社会包摂事業に取り組みます。施工・輸送においては環境負荷に配慮した取組を進めます。

(2) 具体的取組

- ① 都民のニーズや知的関心を的確に捉えつつ、装飾芸術を多角的な視点から捉えた、当館ならではの新鮮で魅力ある展覧会を開催します。
- ② アール・デコの住空間を活かした「アンサンブル（情景再現）」展示など、ユニークな空間特性を活かした展覧会を実施します。
- ③ 作家や外部の専門家と連携し、展覧会をより多角的な視点から理解し親しむための関連プログラムを充実させます。
- ④ 最新の技術を駆使した映像媒体など、視覚メディアの積極的な活用を試みます。
- ⑤ 展示解説においては、読みやすくわかりやすい解説を心がけます。また、英語をはじめ多言語による表記にも柔軟に対応します。
- ⑥ 優れた企画を実施していくために、計画的に調査研究を行っていきます。
- ⑦ 来館者への利便性と良好な鑑賞環境の創出のため、引き続き電子チケットによる日時指定券制を継続します。
- ⑧ より共生社会への実現を目指すため、「フラットデー」を設定します。障害のある方向けの「ゆったり鑑賞日」、赤ちゃん連れの方向けの「ベビーアワー」をそれぞれ実施し、美術館来館へのハードルが高い方々のために、全体の入館者数を制限し、本館内でのスロープ設置、スタッフの増員などを行い、気兼ねなく安心して来館できる日とします。希望者にはアートコミュニケータによるツアーも実施します。（各展覧会期間中の水曜日のうち2日程度設定予定）
- ⑨ 施工においては、環境負荷の少ないリサイクル素材の活用を推奨し、造作物の共通使用等の対応を継続し、環境負荷を減らす取組を進めていきます。
- ⑩ 作品借用における効率的な輸送経路の推奨を継続していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

**提案課題7〔事業に関する業務〕 5 展示及び展覧会について
(2) 展示及び展覧会の実施体制**

1. 展覧会事業の流れ

展覧会の実施方針に基づき、以下の流れで事業を実施します。



2. より充実した展覧会の開催に向けた展開

(1) 内容の充実

- ① ウェブサイトやSNSでの発信
- ② 講演会・ワークショップ等、多彩なプログラムの実施
- ③ わかりやすい解説表示
- ④ 展覧会図録の充実
- ⑤ 多言語表示の充実

(2) 運営の強化

- ① 館内連絡会の実施
- ② 協賛・助成・協力・後援の働きかけ
- ③ 巡回・共催の働きかけ
- ④ カフェ・ショップとの連携

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 6 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

1. 基本方針

旧朝香宮邸(本館)や庭園、茶室等のバラエティに富んだ文化資源をフルに活用し、あらゆる人々が利用し、参加できるプログラムを実施し、美術や文化財に対する理解を深めるとともに、心の豊かさを享受し、育める場としていきます。

東京都庭園美術館の際立った特長は、重要文化財に指定されているアール・デコ様式の本館(旧朝香宮邸)と、それに付随する緑豊かな庭園、日本文化を具現する茶室、ガラスウォールの開放的な新館等、古今東西の文化資源が揃っていることです。一般的な美術館では、展覧会等で展示される美術品が中心となりますが、当館ではこの場そのものが心の豊かさを育める環境にあります。

この特長を最大限に活かして、学校や教員の方々と連携しながら子供たちや青少年の豊かな感性を育むプログラム、また外部の団体や専門家と連携して障害のある方や高齢者、子育て世代、外国人等あらゆる人々が参加できるプログラムを実施していきます。プログラムの企画、実施にあたっては、美術品や文化財の鑑賞のみならず、ワークショップで体験的に学べる機会を多く設けます。また作家や、茶道家、プロのパフォーマー等との交流の機会を設け、その創造性や優れた技に触れることで、豊かな感性を育むことも目指します。

2. 実施方針

学校との連携事業の促進 (スクール・プログラム)

学校向け連携事業を促進し、利用しやすく効果的なプログラムを学校に提供します。先生のための特別研修会や先生との意見交換の場を設けて、積極的に交流を図り、鑑賞用教材の開発と貸し出し等を行います。また、先生を窓口にして子供と美術館が出会い、素晴らしい関係が生まれ、育まれる機会を創出します。

さまざまな文化資源を活かした プログラムの提供 (普及プログラム)

古今東西の文化資源を有効に活用した魅力的なサービス、プログラムを積極的に展開。利便性の高い港区という都心にあって、美術のみならず、建築、日本文化、自然環境等が同時に楽しめるという最大のメリットを活かしたプログラムを提供します。

多様性に対応した プログラムの展開及び場作り (クリエイティブ・ウェル)

子供、親子、高齢者、障害のある方、外国人等を含めあらゆる人々が利用し、参加できるプログラムの展開を目指します。そのため、財団本部と一体となり体制を整えていくとともに、外部のさまざまな団体や専門家とも連携し、多様性に対応していくよう努めます。10年後の社会のありようを想定し、社会的課題に文化芸術の力で貢献できる普及・交流事業を行っていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 6 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

3. 事業体系

教育普及事業

●**学校との連携(スクール・プログラム)**
 学校教育との連携を重視し、積極的な美術館活用をはたらきかけ、美術や文化財への理解を促すとともに、豊かな感性を育むものとします。
 ・ミュージアム・スクール(団体鑑賞教育)
 建築意匠に注目した切り紙「たてもの文様帖」のワークショップほか
 ・先生のための特別研修会
 先生方が当館を授業で活用するためのレクチャーとプログラム体験
 ・観賞用教材の開発と貸出

●**普及プログラム**
 バリエティ豊かな当館の文化資源をフルに活用し、さまざまな人々が参加し、心豊かになれるプログラムを実施します。
 ・館長講座
 美術や文化財に関する教養講座。寛いだ雰囲気のレストランで実施
 ・さまざまなワークショップ
 本館の建築意匠に注目した「たてもの文様帖」、小学生を対象にした「お菓子のワークショップ等
 ・茶室活用
 茶室「光華」での主催茶会や、地域の茶道連盟と連携した呈茶会の実施
 ・建築ツアー、庭園ツアー
 当館の最大の魅力である旧朝香宮邸と庭園をより楽しめる解説ツアーを実施
 ・子供のための展覧会プログラム
 子供たちが、自分たちの視点で展覧会を楽しめるような「ジュニア・ガイド」「ワークシート」「教材キット」を準備し、気軽に展覧会の世界を体験できるワークショップを実施

●**社会包摂関連(クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー)**
 障害のある方、子育て世代、言語や文化的背景の異なる外国人等、通常ではなかなか美術館での鑑賞やプログラムへの参加が難しい方々に向けて特別なプログラムを実施し、文化資源を享受できる機会を設けます。
 ○障害のある方のための特別鑑賞会
 安心して鑑賞できるよう休館日に実施
 ○子育て支援、ベビーカートゥアー
 乳幼児を預けるのではなく、親子ともに充実した時間を過ごせるよう休館日に実施
 ○ダイバーシティー
 言語だけに頼らない五感をフルに活用したプログラムを実施。とくに庭園を会場することで特色を生かす
 ○フラットデー
 クリエイティブ・ウェルビーイング事業については、これまでの取組を踏まえつつ、より共生社会を目指した「フラットデー」へとシフトします。これまで休館日に実施していた障害のある方、子育て世代向けのそれぞれのプログラムから通常開館日(原則水曜日)のプログラムへと変え、下記の「フラットデー」を各展覧会ごとに1日づつ設定します。
 ・ゆったり鑑賞日
 障害のある方、大勢の方がいる場所が苦手な方等のため、全体の入館者数を制限し、ゆったりと安心して鑑賞できる日とします。また希望者にはこれまでどおりアートコミュニケータによるツアーも行います。
 ・ベビーアワー
 赤ちゃん連れの方が周りに遠慮することなく鑑賞できるよう、10:00～14:00の時間帯は全体の入館者数を制限し、本館内でのベビーカーの使用も可能にします。希望者にはアートコミュニケータによるツアーも行います。
 ○ベビーデー
 夏休み期間中の展覧会会期中の休館日に、赤ちゃん連れの家族のための鑑賞日を設けます。当日受付で、希望者にはアートコミュニケータによるツアーも行います。
 ○ダイバーシティプログラム
 日本語を母国語としない方を対象に「やさしい日本語」で美術館を楽しむプログラムを実施します。アーティストと協働しながら、「やさしい日本語」を用いつつ、なるべく言語に頼らないワークショップ型のプログラムを目指します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 6 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

3. 事業体系

教育普及事業

●ウェルカムルームの活用

本館1Fのウェルカムルームは課題7-7①に記したとおり、展覧会の内容に関わらず、常に旧朝香宮邸の建築や歴史に関する情報を得られるツールをそろえており、また「さわる小さな庭園美術館」という触知模型、「たてもの文様帖」や塗り絵のような体験ツールをそろえています。またスタッフが常駐し、それぞれのツールの使い方や楽しみ方を説明したり、質問にお答えしたりもできます。
このウェルカムルームをスクール・プログラムや普及プログラムの一環として活用し、来館者の作品や邸宅の鑑賞体験を深めたり、来館者同士のコミュニケーションによって、美術館での時間を豊かにすることに結び付けます。

教育普及事業の特色

◆ これまでに培われた実践ノウハウ

これまでの実践ノウハウと経験を活かして、幼児から高齢者、障害のある方、外国人の方まで幅広い観客のニーズに応え、様々なスタイルと切り口で美術・建築・日本文化・自然環境などをわかりやすく紹介し、文化財の保護と新しい価値の創造への理解者を着実に育成します。

◆ 地域及び外部専門家との連携、協働

館内スタッフだけでなく、地域（近隣美術館、能楽堂、地元茶道連盟など）及び外部専門家（作家、建築家、職人、パフォーマー、茶道家など）や大学の研究室、NPO法人、個々に活躍するエドゥケーターらと連携、協働していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について

3. 庭園の保存と活用について

実施方針

当館の庭園は、朝香宮邸時代から継承している芝庭と日本庭園、その後整備された西洋庭園に大別されます。このうち芝庭と日本庭園は本館等とともに重要文化財の範囲に指定されています。美術館の名称に冠された庭園は、他の美術館にはない当館の際立った特長であり、実際にこの庭園のためだけに来館されるお客様は年間で約7万人にも及び、広く親しまれています。

私たちはこの庭園を未来に継承していく文化財の一つとして適切に維持管理するとともに、一義的には本館と同様に誰でもが入園できる公共空間として、安全に配慮しながら公開します。また、桜や紅葉の時期におけるライトアップや、教育普及、クリエイティブ・ウェル事業のワークショップの場としての活用、庭園能やその他パフォーマンスの場としての活用等を行い、憩いの場であるとともに美術館の情報発信の拠点としていきます。

具体的な取り組み

保存と維持管理

① 文化財庭園として

芝庭と日本庭園は、重要文化財に指定されている文化財庭園です。本館と同様出来る限り竣工当時の姿を維持管理するよう努めます。ただし、日々風雨にさらされ、成長と衰退をしていく自然が対象であることや、来館者の安全に配慮しなければならないことから、外部の専門家の意見やアドバイスも取り入れ、適切に維持管理していきます。

② 計画的な植栽管理

すでに竣工してから90年弱の歳月がたち、自然環境や樹木の寿命、虫害等により、竣工当時の樹木の維持が困難なものも少なくありません。これらについては、東京都の所管部署と協議の上、必要によっては伐採や新たな植栽などの計画を立て、実施していきます。伐採を必要とする場合には、都民の理解が得られるよう、説明等に配慮します。

③ 安全の確保

庭園の入場者は展示会の来場者も含めれば年間25万人程にもなります。これら多数の方々安全に心地よく過ごせるようにするため、倒木や枝折れの監視、蜂や毛虫など人間に害をなす生物の駆除、有害な植物発生があった場合の注意喚起、ガラス片等危険なもの見回りや清掃、その他危険物の発見に常に留意します。また、夜間照明の適切な配光や足元に関する注意喚起等も常に行います。

活用

① 教育普及プログラムほかイベントでの活用

庭園ガイドツアーや写生会、身体を使ったワークショップ、パフォーマンスアーツ等美術館主催の教育普及プログラムの場としての活用のほか、庭園能や茶会(野点)、音楽コンサート等のイベントの場としても活用します。このような活用の際には、音の抑制等、近隣への配慮をいたします。

② ライトアップ

春の桜、秋の紅葉の時期には、夜間延長とともに樹木のライトアップを行い、庭園の魅力をアピールします。

③ 西洋庭園の有効活用

西洋庭園は、旧朝香宮邸から継承したものではなく、大部分は文化財の範囲からも外れています。芝庭と日本庭園の景観を保存継承する一方で、西洋庭園については、「ワシントン桜」の保存を図りつつ、雨天時等における利用者の利便性向上や芸術・文化イベントの充実を図るための環境整備を通して、多くの都民が集う場として利用の活性化を進めます。

④ 文化財庭園の広報

当館の庭園は、いわゆる「公園」ではなく、本館とともに歴史を継承してきた「文化財庭園」であり、その意味を理解し、本館等と同様に保存していかなければなりません。そのためには、年間25万人の来館者にこのことを正しく伝え、ともに守っていくという意識を共有することが大切です。そのため広報も重要な責務ととらえ、印刷物やウェブサイト、サイン等で伝えていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について

5. 茶室の活用

実施方針

茶室「光華」も重要文化財に指定されましたが、美術館の一施設として、本館と同様、公益事業に活用しながら保存継承していきます。

具体的な取り組み

【展開例】

年間を通じて立礼席までの立ち入りを可とし、重要文化財である茶室を広く周知するほか、季節の良い春・秋を中心に茶会やお茶に関するワークショップ等の主催事業を行い、茶室本来の目的に沿いながら有効に活用します。

①一般公開

・入館者(庭園のみの入園者を含む)は誰でも立礼席まで立ち入り、見学できるようにします。また立礼席から見渡せる広間については、掛軸や花入れ、釜、茶碗、茶筌等の茶道具を置き、季節ごとに展示替えをしながら茶会時の情景を再現して茶室の雰囲気を感じていただきます。

②特別公開

・新緑の初夏、紅葉の秋は、茶室のある日本庭園がとても美しい時期です。それぞれの時期の2週間程を特別公開と称し、広間まで立ち入りできるようにし、広間からの日本庭園の景観を楽しんでいただきます。

③美術館主催の茶会の実施(「光華茶会」)

・春と秋に計2回実施します。参加者は公募制とし、誰でも気軽に本格的なお茶を楽しめる機会とします。

④地域連携の一環としての呈茶会(「春の呈茶」「秋の呈茶」)

・地域連携の一環として、地元港区の茶道連盟をご亭主とした呈茶会を行います。こちらは事前予約なしの当日受付とし、周辺住民の方がより参加しやすいものとします。また広間での点前だけでなく、立礼席での呈茶も行います。

⑤茶室ワークショップ

・全くの初心者や外国の方、児童たちでも気軽に参加でき、お茶に親しめるワークショップを開催します。内容はその都度変えていきますが、たとえばお茶を出された時の飲み方、お菓子の食べ方、自分で抹茶を点ててみるといった体験や、自ら茶碗を作りその茶碗でお茶を飲むという作陶と茶席を合わせたワークショップなども企画していきます。

⑥こども茶会

・小学生とその保護者ペアで参加。こどもたちだけで茶会体験をし、道具のことやお茶の点て方を学んだあと、保護者が合流。こどもたちが掛軸の読みや意味、お菓子のことや道具のことを保護者に説明し、最後に保護者のためにお茶を点てます。お茶の根底にある「おもいやりの心」に気づき、日本の伝統文化に親しむ茶会です。

⑦光華倶楽部

・日本の伝統文化である茶道を学ぶ若い世代、具体的には高校茶道部の活動を支援する目的で「光華倶楽部」を運営します。各国の大使館が多いという港区の特性を鑑み、希望する高校茶道部と港区内の大使館をマッチングし、当館茶室「光華」において、高校茶道部が大使館職員等を客として茶会を行い、その返礼として大使館が高校茶道部員の訪問を受け入れるというものです。部活動の成果を発揮する場として、また国際交流の一助となることを目標とします。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について

6. ユニークベニューとしての取組

実施方針

自主財源の確保を目指し、美術館活動の収益事業として企業等から資金を確保するため有料による施設貸し出しを行います。

民間企業等が当館施設の一部を利用して、企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等を実施し、参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていきます。

アール・デコ様式の本館、緑豊かな庭園、現代建築の新館、さらには西洋庭園とレストランなど、当館には古今東西の要素を備えたコンテンツと稀有なロケーションがあります。この資源を最大限活用して、東京の文化の多様さと奥深さを発信します。

具体的な取り組み

【展開例】

旧皇族朝香宮の邸宅であった美しいアール・デコ様式の建物と内装が特徴の東京都庭園美術館。庭園を臨むガラス張りの新館ロビー、テラス、カフェでのレセプション・パーティーは、特別な時間を提供します。

- ・ まるで森の中にいるようなロケーションのレストランと屋外のガーデンテラス、そこに隣接する明るく開放的な西洋庭園を利用したイベントの開催ができます。
- ・ あわせて、重要文化財である本館(旧朝香宮邸)と新館のギャラリー1で開催されている展覧会を貸切で鑑賞することも可能です。
- ・ 都の賓客や大使館の高官など、国の内外を問わず、建物や展覧会の鑑賞、庭園の散策、レストランでのレセプションなどあるゆる需要に出来る限り応え、それぞれの接遇に協力いたします。また、当館の事業に対して多額の協賛又は寄附を寄せられた企業による顧客を招いての鑑賞会やレセプションなどにも対応してまいります。
- ・ 美術館活動とのバランスに配慮しつつ、利用者ニーズに沿った規定の見直しを進め、館のブランド力向上と都民への成果還元につながるようなイベントの利用を促進します。

【これまでの実績】

平成29年度	1件	ファッションショー
平成30年度	3件	ガーデンパーティー、対話型セミナー(レストラン及び前庭利用) 海外美術館ディレクターズサークル視察に伴う内覧会及びレセプション・パーティー
平成31年度	1件	アパレル会社顧客及びマスコミ向けガーデンパーティー(レストラン及び前庭利用)
令和2年度	1件	ワイン販売会社マスコミ向けガーデンパーティー(レストラン及び前庭利用)
令和4年度	3件	アパレル会社顧客向け新作コレクションの展示会(新館ロビー、テラス、前庭、カフェ) 企業の顧客向けパーティー(新館ロビー、テラス、前庭、カフェ) 受賞祝賀会(レストラン、前庭)
令和5年度	1件	アパレル会社顧客向けイベント(全館)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 8 人材の育成について

1. 実施方針

東京都庭園美術館は条例により「公の施設」となったことから、これまで以上に開かれた美術館となっていく予定です。事業を通じて、あるいは豊富な文化資源を活用しながら、次のような視点で、美術館や美術そのもの、建築や文化財保護の意義、美術と人を繋ぐコミュニケーションの重要性等について理解ある人々の育成に努めてまいります。

- ・将来的に学芸員あるいは文化財保護の専門家を目指す人々の育成に寄与する。
- ・おもに教育普及事業において、美術館スタッフとともに自主的に社会包摂活動に参加する人材の育成に寄与する。
- ・学校や教員等との連携やプログラムを通じて、将来的に美術や文化財に理解と関心を持ち続け、また身の回りのさまざまなことに価値を見いだせる感性豊かな子どもたちの育成に寄与する。
- ・広報活動等を通じて、本館(旧朝香宮邸)や茶室、庭園等の文化財の情報をより多く発信し、「大切なものはみんなでする」という意識を持つ人々を増やしていくことに貢献する。

2. 具体的な取組

(1) 専門家

① インターンシップの実施

将来学芸員や研究者などを目指す修士相当の学生を対象にして、インターンシップを導入いたします。インターンにはそれぞれの専門性にあわせて、美術館で進行中の展覧会やワークショップのアシストとして事業に携わり、より具体的に実践的な知識を習得していただきます。日本の美術館の次代を担うより多くの若い世代が美術館についての実務的知識を持っていただくことを目的とします。

(2) 自主的に活動する人びと

① 社会包摂事業(クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー)での協同

東京都美術館の「とびらプロジェクト」を卒業されたアート・コミュニケータの中には、NPO法人や任意団体を立ち上げその活動を継続している方々が多くいます。当館が実施していく教育普及事業の中でも、とくに社会包摂事業(クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー)については、これらの方々と協同し、都美で培った能力を場を変えて、環境を変えてさらに磨き上げ、美術と社会に貢献する人材になっていくことに寄与いたします。

(3) 感性豊かな子どもたち

① スクールプログラムの実施

学校や教員等との連携によるスクールプログラムを継続的に実施し、将来にわたって美術や文化財に関心を持ち続ける子どもたちの育成に寄与します。特に当館は展覧会で作品を見るだけでなく、文化財建築である本館そのものや、日本文化である茶室、さらに自然豊かな庭園を備えていることから、さまざまな視点や観点から文化資源に触れることができます。美術作品というややハードルが高く特別なものという印象を与えがちですが、本館で言えば意匠や文様、さまざまな建築素材、照明器具など、住宅という身近なものにもいろいろな発見があることに気づきます。茶室という日本建築からは、四季や自然を大切に、共存してきた日本人の価値観や工夫を学ぶことができます。庭園では街中では見ることのできない植物や四季折々の景観を楽しむことができます。

こうした比類のない文化資源をフルに活用したスクールプログラムを実施し、子どもたちの感性を育むことに寄与します。

(4) 一般の人たち

① 広報による情報発信

文化財は守っていかなければなりません、そのためにはより多くの方々に「大切なものはみんなでする」という意識を持っていただくことが必要です。来館された方々へのアナウンスや、教育普及活動を通じて伝えていくことも大切ですが、ウェブサイトやSNS、その他のデジタルコンテンツを有効に活用して、一般のより多くの方々に当館の豊かな文化資源を紹介したり、また学芸員のみならず、日々この資源を守るために努力をしているスタッフ、たとえば設備スタッフ、清掃スタッフ、警備や監視スタッフ、植栽管理のスタッフ、修復や修繕にあたる専門家の仕事等も紹介し、大切なものを守ることの意味や意義を理解し、協力し、応援してくれる人たちが増えていくことに貢献します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組

安定した館運営を行っていくうえで、一定の来館者数の確保が必要です。庭園美術館では、広報と並行し、それぞれの対象に合わせた来館者サービスを高めることによって、リピーターを増やす努力を行っていきます。

1. 年間パスポートの発行

友の会に代わる利用者サービスの一環として販売し、リピーターの確保と新たな顧客の掘り起こしを行います。「年間パスポート」は、特に近隣住民や勤め人に「自分の庭」のように気軽に庭園を利用してもらうための「庭園パスポート」と、展覧会のヘビーユーザーのための「共通パスポート」の二本立てとします。

「共通パスポート」は平成27年度の開始以降、毎年500枚を完売するなど非常に好評であるため、今後も継続して販売していきます。ただし販売枚数、価格、サービスの内容については、毎年度の実績を踏まえ、利用頻度や逸失利益とのバランスを見ながら検討していきます。

「庭園パスポート」については、平成29年度から販売し、毎年400枚以上の販売実績があり、とくに近隣の方や親子連れに人気があることから、今後も継続して販売していきます。

2. 高齢者や障害者向けサービス

高齢者や障害者が利用しやすい施設としての環境整備に取り組みます。

① バリアフリーへの取組

庭園の園路のと、新館やレストラン等新規の施設についてはバリアフリーとなっています。また本館(旧朝香宮邸)はエレベーター設置により、高齢者や障害のある方の利便性が格段に高まりましたが、重要文化財の建物そのものの改修は限界があることから、その都度館内スタッフが対応しています。今後も人的対応を継続し、可能な限り鑑賞の機会を確保するよう努めます。

② 高齢者・障害者の観覧料減免

65歳以上は5割引きとします。

毎月第3水曜日はシルバーデーとして無料とします。

身体障害者などの手帳をお持ちの方及び付添者2名を無料とします。

③ 館内で座れる場所を増設

本館展示室、新館ロビー、新館テラス、ギャラリー2(映像ルーム)、庭園に椅子を設置し、休憩しやすい環境を整えます。

④ 視覚障害者のための点訳の利用案内

当館の基本情報を点訳し(日・英)、ウェルカムルームに常備して、求めに応じて利用に供します。

⑤ 障害のある方のための特別鑑賞会

車椅子使用等、障害のある方のための特別鑑賞会を休館日に実施します。実施にあたっては、外部のNPO法人等と協働します。

3. 地域、ファミリー向けサービス

子育て中の親とその子供が、美術館に気軽に足を運んでもらえるよう、利用しやすい教育普及プログラムや環境を整備していきます。

① 幼児向けワークショップ

当館の特徴である庭園を使ったワークショップとして、「あーとあそぶにわ」という名称で、幼児が遊び感覚で楽しみながら自然にアートに親しむというプログラムを継続していきます。

② 小学生向けワークショップ

レストランを会場として、本館のアール・デコの意匠やデザインをモチーフとしたお菓子を作るプログラムを実施しています。

③ 親子向けワークショップ

陶芸と茶会をミックスしたワークショップ「作陶と茶席」は、親子ペアで参加してもらうプログラムです。

④ ベビーカートツアー

美術館での鑑賞が制限されがちなベビーカー使用の親子について、休館日に鑑賞会を実施し、乳幼児を持つ親の美術鑑賞の機会を作ります。実施にあたっては外部のNPO法人等と協働します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて
(2) 来館を促進する取組**

4. 外国人向けサービス

外国人観光客の誘致については、外国語による情報発信の充実と、来館された外国人の方への案内を充実させ、さらに外国人も参加できる普及・交流事業等を行います。

① 外国語による情報発信の充実

- ・ウェブサイトの英語ページを充実させ、外国人の方にも見やすく利用しやすいウェブサイトのデザイン・レイアウトとします。また、旅行者の方向けにスマートフォンやタブレットを使用することを想定したモバイル対応とします。
- ・フェイスブックやX(旧Twitter)などにおいても英語で発信します。
- ・旧朝香宮邸の解説をするスマートフォン用の公式アプリケーションを配信します。

② 来館された外国人の方への案内の充実

- ・「東京都庭園美術館ご案内」パンフレット(日・英・仏・簡体・繁体・ハングル)の発行
- ・「展覧会カレンダー」(年間スケジュール)の発行(日・英)
- ・「重要文化財旧朝香宮邸」パンフレットの発行(日・英)
- ・主要な受付における英語対応が可能なスタッフ配置
- ・英語によるギャラリー・トークの実施
- ・本館・新館におけるFree Wi-Fi 接続環境の提供

③ 外国人も参加できる普及・交流事業

- ・「茶会」における英語ガイド付きの回の実施
- ・外国人向けの茶室ワークショップや着物体験等の日本文化体験事業の実施
- ・建築ツアー、庭園ツアー、庭園美術館コンサートへの外国人の受け入れ体制を作り、参加を促していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて (3)人々の自発的な活動との連携・協力

1. 実施方針

教育普及事業では、美術館での体験をより良いものとするプログラムの提供にとどまらず、文化財や作品を介して人々のつながりが形成されることを目的としたプロジェクトを行っていきます。また、その目的を達成するために、関係各所と連携・協力し、館の事業を発展させていきます。

(1)クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー事業における

との協働

上野の東京都美術館は、アートを通じて人々のつながりを形成することを目的とし、東京藝術大学と連携して、アート・コミュニケータの養成を行っています。美術館で主体的なプレイヤーとして活動するアート・コミュニケータ(とびら)は東京都美術館で3年間の実践活動を経た後、それぞれの地域に戻り、社会のなかで人々を繋いでいくアート・コミュニケータとなることが想定されています。平成26年度末に初の任期満了したアート・コミュニケータが輩出され、平成27年度にはその任期満了した方々により結成された が活動を始めており、すでに東京都美術館での「障害者のための特別鑑賞会」や「建築ツアー」の実施において活躍しています。

今後当館で計画している「障害のある方のための特別鑑賞会」や「ベビーカートゥアー」、等の社会包摂関連(クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー)の事業の実施にあたっては、その意義とともに実践を経験している との協働がもっともふさわしいと考えます。

彼らの自発的なアイデアと活動をできるだけ尊重しながら、お互いの使命と目標を共有し、館の事業との連携を図っていきます。すでに令和3年度、4年度のクリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー事業での実績と成果をふまえ、今後は「フラットデー」において、引き続き協働していきます。

(2)学校教育・教員との連携

当館ではこれまでも学校団体の受け入れをしてきましたが、多くは学校の先生方の自発的な熱意に支えられ、美術館は場の提供にとどまる感がありました。今後は教育普及事業の一環として(スクール・プログラム)、学校教育・教員との連携を深めた活動を行ってまいります。

課題7-6-(2)で提案したスクール・プログラムのうち、「ミュージアム・スクール」に関しては主として美術館側が企画したワークショップを児童・生徒に体験してもらうこととなりますが、「先生のための特別研修会」では、先生方にワークショップ等を体験していただき、そのうえで学校教育における当館の活用の仕方について、お互いにコミュニケーションをとりながらブラッシュアップしていきます。

また、なかなか事前準備に時間が取れない先生方、あるいは校外学習として時間的、距離的に来館が難しい学校に対して、当館の鑑賞教育に活用できる教材を、都図研(東京都図画工作研究会)の先生方らと共に開発し、貸し出しも行います。

さらに「ティーチャーズ・ウィーク」を設け、まずは学校の先生方に美術館に足を運んでもらうことも検討していきます。

学校教育・教員との連携は、これまで当館では未開拓であったがゆえに、上記以外にもさまざまな展開が考えられます。いずれにせよ、先生方とのコミュニケーションを深め、双方にとって有意義な協働、連携ができるよう努めてまいります。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [事業に関する業務] 10 収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方

1. 実施方針

「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下の通り課題解決に取り組んでまいります。

- (1) 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。
- (2) 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫導入を図ります。
- (3) 再評価の仕組みを導入し、劣化が著しい等、保存・活用の見込みがない資料については、「除籍」を行います。
- (4) 再評価により教育目的利用等がふさわしい資料は、新たなカテゴリーを設け、保管管理も分け、積極的な活用を図ってまいります。

2. 具体的な取組

(1) 新たな資料収集・選定

これまで、資料収蔵委員会を各館ごとに開催していたところ、より戦略的に資料収集・選定を実施すべく、各館収集方針に基づいた「東京都コレクション収集活用方針案」を財団本部で策定いたします。その後、東京都の各館収蔵委員会等を実施し、現物確認したうえで収集資料・評価額を決定します。当館の収集委員会等については、「課題7 [事業に関する業務] 2 美術作品等の収集について」をご覧ください。

① 通年業務：各館で、収集方針に基づいた収集候補資料の選定、選定候補リストの作成（購入・寄贈等）

（各館収集方針： 江戸東京博物館収集方針 現代美術館収集方針 写真美術館収集方針 庭園美術館収集方針 ）



② 財団本部が「東京都コレクション検討会」（仮）を開催 ※各館副館長、事業企画課長等の参加

- ・各館の収集方針や次年度の戦略的収集候補案に基づき、次年度の「東京都コレクション収集活用方針案」を検討
- ・東京都コレクション横断的な収集検討（各館収集候補情報の共有・意見交換、重複等の回避、収集後の活用など）
- ・購入予算の配分や、緊急時の購入引受に関する相互調整
- ・コレクション管理体制の確認・課題検討・調整



財団方針案を都に提出

③ 東京都の各館収蔵委員会等の実施

(2) 効率的な収蔵スペースの確保

・今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、共通の外部収蔵庫導入を提案します。各館で個別に手配するよりも、計画的な収蔵が可能となります。

・また、今後の各施設の将来の改修工事等を見据え、共通の外部収蔵庫導入に向けた収蔵計画の策定を以下の通り、進めてまいります。

- ・共通の外部収蔵庫の収蔵スペースの算出（将来部分の見込みも含む）
- ・共通の外部収蔵庫の費用検証
- ・共通の外部収蔵庫の管理運営スキームの検討
- ・各本館収蔵庫と外部収蔵庫の包括的管理を目指し、各館学芸員等の増員検討
- ・共通の外部収蔵庫における収蔵品の保存と活用のため、専門人材（コンサバター、レジストラ等）の配置を検討
- ・そのほか、将来的な活用の見込みが薄い寄託資料については、返還を推進します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題7 [事業に関する業務] 10 収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方

2. 具体的な取組

(3) 再評価の導入と除籍

・財団全体で各施設の収蔵資料について、再評価の仕組みを以下の観点から導入します。

○再評価の仕組みの導入

- ・文化財としての保存よりも教育利用目的等に活用が見込まれる場合
- ・多数の同資料の所蔵等により、他機関への移管等により活用が見込まれる場合
- ・複製品等により、文化財としての価値が認められない場合
- ・収蔵庫内や他資料に汚染等の悪影響をもたらす場合
- ・予期せぬ被災等により修復が不可能な状況に陥った場合
- ・収蔵し続けることが法令等に反する場合（窃盗・略奪・贋作等）
- ・その他、資料番号の統合（資料管理の効率化、資料公開の質の向上）

※ 活用資料（仮）として積極的な活用

※ 万が一の災害等の状況にも対応

・除籍の導入

- ・劣化の著しい、他に悪影響を及ぼす資料等について、除籍及び処分等を当館にて検討します。
- ・除籍については、「東京都コレクション検討会」において財団全体で協議し、都の収蔵委員会等に付議します。

・収蔵資料の再評価及び除籍プロセスについて、記録化し、保存します。

(4) 再評価後の資料の活用について

・再評価により、教育目的利用等がふさわしい資料は、「長期貸与」「移管」などの区分を設け、積極的な活用を図ってまいります。

・具体的には、他機関での活用が見込まれる資料についてリストを作成し、区市町村の博物館や公民館、学校団体等での教育資料としての貸与を促進します。



再評価後資料の活用イメージ
 (大島開発総合センター大集会室でのえどはく移動博物館)

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題8〔館の運営に関する業務〕 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間の考え方

開館時間は、曜日によって時間を変えず、利用者が利用しやすい時間帯を設定しています。具体的には東京都庭園美術館条例にあるとおり、午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)を基本とします。

国立や一部の民間美術館では、原則として午前10時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)と設定されていますが、当館をご利用の場合は、午後4時30分を過ぎてもゆっくりと美術鑑賞をお楽しみいただけます。

(1)開館時間

午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)

(2)開館時間の延長

財団が運営する他の文化施設と連携し、夏季特別夜間開館を実施しています。
また、庭園の桜や紅葉が見頃となる時期に夜間開館日を設けるなど、当館の特色である庭園を活かした効果的な運用を行っています。

今後も、開館時間の延長による夜間開館について、利用者ニーズに合わせて付加価値を高め、採算性も考慮しながら、効果的に実施し、多くのお客様にご利用いただけるよう取り組んでいきます。

平成31年度夜間開館実績(令和2年1月現在)

【夏季特別開館】

7月26日(金)から8月30日(金)まで毎週金曜日午後9時まで延長、6日間
午後5時以降の入館者 計2,744人

【桜と紅葉の時期の夜間開館】

4月5日(金)・6日(土)、
11月22日(金)・23日(土)、11月29日(金)・11月30日(土)、12月6日(金)・7日(土)
午後8時まで延長、計8日間

2. 休館日の考え方

(1)休館日

当館では、原則として、毎週月曜日と、年末年始の12月28日から1月4日までを休館日とします。
休館日についての基本的な考え方は次のとおりです。

当館の本館・茶室・正門等は、平成27年に国の重要文化財に指定された歴史的価値の高い建造物です。
文化財としての価値を保持し、後世に伝えていくためには本館等の老朽化に、より注意深く対応することが求められるため、毎週月曜日と年末年始の休館日を活用します。

また、平成30年3月には総合開館し、広大な敷地内の様々な施設と、庭や池等のメンテナンスを行うため、加えて展示してある美術品の劣化を防ぐためにも1週間に1日の定期的休館が必要となっています。

また、普段は混雑している展覧会を障害のある方が、付添いの方も一緒に、安心してゆっくりと鑑賞できるよう休館日を利用して特別鑑賞会を実施いたします。各展覧会中に1回、事前申込制で開催し、学芸員に展覧会を担当した学芸員による展覧会ワンポイント・トークを、必要な場合は手話通訳付で、開催します。その他、乳幼児と保護者などの鑑賞会も企画します。

当館では、桜と紅葉の時期の夜間開館や夏季特別開館等、開館時間を延長して、なるべく多くのお客様にご来館いただくよう努めてきました。今後、閉館日が増えた場合も引き続き開館時間の延長やさまざまな利用者の方の鑑賞機会を増やすための努力をしてまいります。

(2)臨時休館

工事やメンテナンスなど施設を維持管理する上で必要な場合、利用者へのサービスに支障がないよう考慮しつつ、臨時休館します。

(3)臨時開館

好評をいただいた企画展の会期終了時期など、利用者サービスの観点から必要が生じた場合は臨時開館いたします

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題8〔館の運営に関する業務〕 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 多言語化

これまでの東京都庭園美術館の管理運営において、外国人旅行者の急増や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、欧米・アジア諸国の主要な文化施設の水準を参考に対応方針を策定するとともに、お客様の利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、これまでに達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、最先端技術の活用等により更なる充実を図ってまいります。

【これまでの取組】

平成28年度 対応計画の策定
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

4. バリアフリー化

これまでの東京都庭園美術館の管理運営において、超高齢社会への対応や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、あらゆる人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、事業やお客様サービス等ソフト面のバリアフリー化について、お客様のニーズを踏まえた対応方針を策定するとともに、利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。またハード面のバリアフリー化についても、東京都と一体となって整備を進めてまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、これまでに達成した水準を維持していくとともに、多様性のある社会の実現に向け更なる充実を図ってまいります。

【これまでの取組】

平成28年度 対応計画の策定
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

5. ユニークベニュー

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていくため、民間企業等の開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に東京都庭園美術館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行ってまいりました。

利用者ニーズに沿った利用規定の見直しを進め、今後も東京都庭園美術館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障を来さない範囲で対応してまいります。

【これまでの実績】

平成29年度	1件	ファッションショー
平成30年度	3件	ガーデンパーティ、対話型セミナー(レストラン及び前庭利用) 海外美術館ディレクターズサークル視察に伴う内覧会及びレセプション・パーティー
平成31年度	1件	アパレル会社顧客及びマスコミ向けガーデンパーティ(レストラン及び前庭利用)
令和2年度	1件	ワイン販売会社マスコミ向けガーデンパーティ(レストラン及び前庭利用)
令和4年度	3件	アパレル会社顧客向け新作コレクションの展示会(新館ロビー、テラス、前庭、カフェ) 企業の顧客向けパーティ(新館ロビー、テラス、前庭、カフェ) 受賞祝賀会(レストラン、前庭)
令和5年度	1件	アパレル会社顧客向けイベント(全館)

6. 利便性の高い決済手段等

チケット販売窓口において、欧米の外国人旅行者のニーズが高いクレジットカード決済や、日本国内でのシェアが高いSuicaやPASMO等のICカード決済を導入し、利便性の向上を図ってまいりました。加えて令和2年度内にアジア諸国の外国人旅行者の利用が多いQRコード決済の導入を予定しております。

また、訪日外国人向けのデジタルチケットへの参加を通じてチケットレス化を促進してまいります。

今後もお客様にとって利便性の高い決済手段の充実を検討するとともに、オプションツアーアクティビティやオンラインツアーエージェント等の観光産業と連携したチケットレス化の充実を検討してまいります。

【これまでの取組】

平成29年度～ クレジットカード・ICカード決済導入
令和2年度～ QRコード決済導入(準備中)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(1) 施設等の管理業務**

1. 実施方針

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。これまでのノウハウや経験をフル活用し、維持管理に万全を期して運営します。また、重要文化財の維持保全等を所管する関連機関と連携を図り、保全に努めます。

(1) 重要文化財の管理

「旧朝香宮邸(東京都庭園美術館)保存活用計画」(平成22年3月東京都発行)の基準に基づき、清掃、警備、機械設備、防災計画、庭園樹木等の環境保全にあたります。

(2) 重要文化財の修理

重要文化財指定範囲における修理等については、以下の手続きを行います。

- ①重要文化財指定範囲における修理等については、事前に修理内容を東京都に報告します。東京都が東京都教育委員会に協議した結果を受けて修理を行います。
- ②修理届が必要な案件では、東京都が東京都教育委員会を通して文化庁へ修理届を提出し、修理等実施完了後、財団が東京都へ報告します。
- ③修理届が必要ない案件は、修理実施完了後、東京都へ報告します。

(3) 庭園管理

長年の管理実績の中で、歴史的資料調査及び全樹木調査を基に積み上げてきた管理仕様に従い、芝庭、日本庭園、西洋庭園とそれぞれの作庭意図を継承、歴史的景観を後世に残していきます。

(4) 日々の施設設備のメンテナンス

関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。

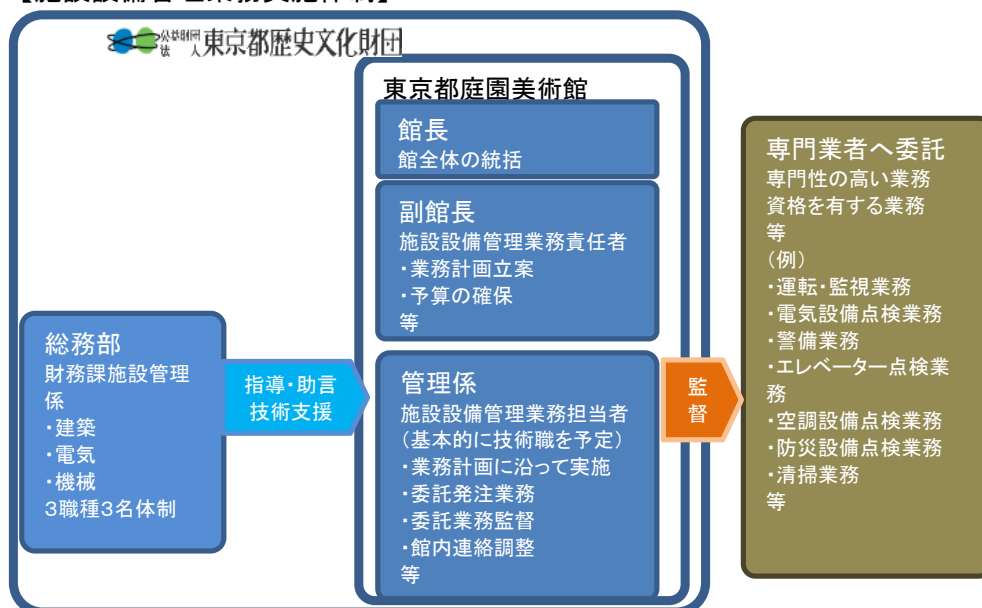
2. 実施体制

(1) 施設設備

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体の統括する館長の下、副館長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職)を実務担当者として。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、総務部財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体の統括する館長の下、副館長を物品管理業務の責任者とし、管理系の係員を実務担当者として。東京都への報告等は、総務部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

【施設設備管理業務実施体制】



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
 (1) 施設等の管理業務

(2) 物品

① 総務部財務課契約係

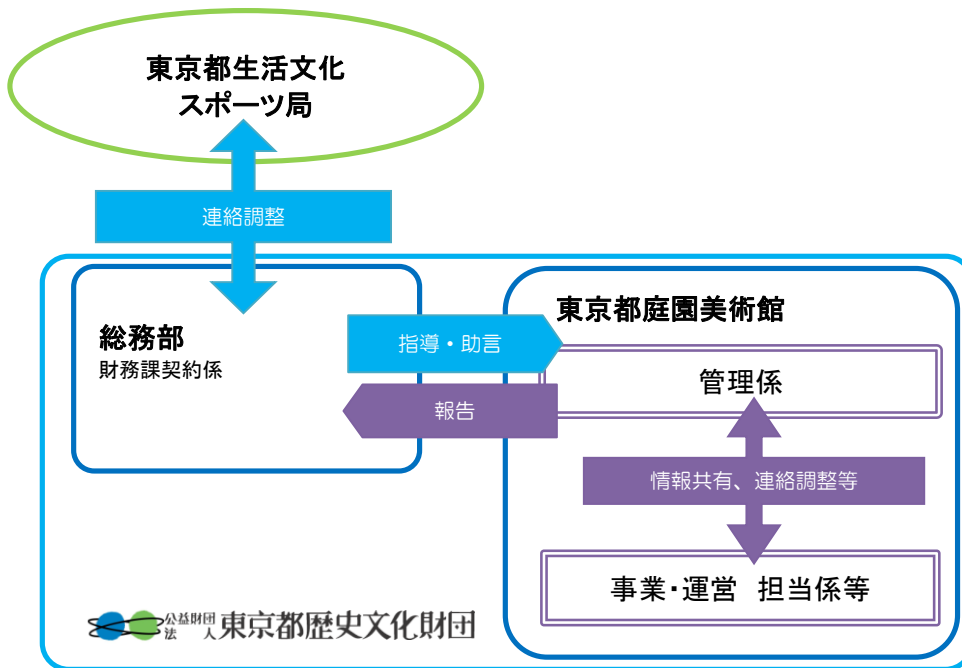
◇ 東京都庭園美術館における物品管理を支援するため、以下を主な業務といたします。

- ・ 物品管理業務に関する指導・助言
- ・ 東京都との連絡調整等

② 東京都庭園美術館管理係

◇ 『適切な管理』のため、以下を主な業務といたします。

- ・ 館内の物品管理
- ・ 総務部への報告



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(2) 危機管理体制の整備**

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や東京都庭園美術館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急処理事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持してまいります。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施するテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

手荷物検査を含めテロ対策の取り組みにあたりましては、社会情勢等を踏まえ、東京都と密接に連携し、必要な財源等につきましては都と協議の上、実施してまいります。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	対策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> 火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 看板等の取り付けを確認します。 日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> 挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 職員は必ず職員証を携帯します。 放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> 保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事故 急病人	<ul style="list-style-type: none"> 所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について (2) 危機管理体制の整備

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

(3) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

①消防設備

ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③訓練

消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行います。

④その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、財団総務部及び東京都庭園美術館で災害等の情報収集を迅速に行います。東京都庭園美術館の状況は、随時、財団総務部と東京都に対して報告します。東京都庭園美術館では、連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために東京都庭園美術館で実施している方法等については、その他の文化施設でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団総務部に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

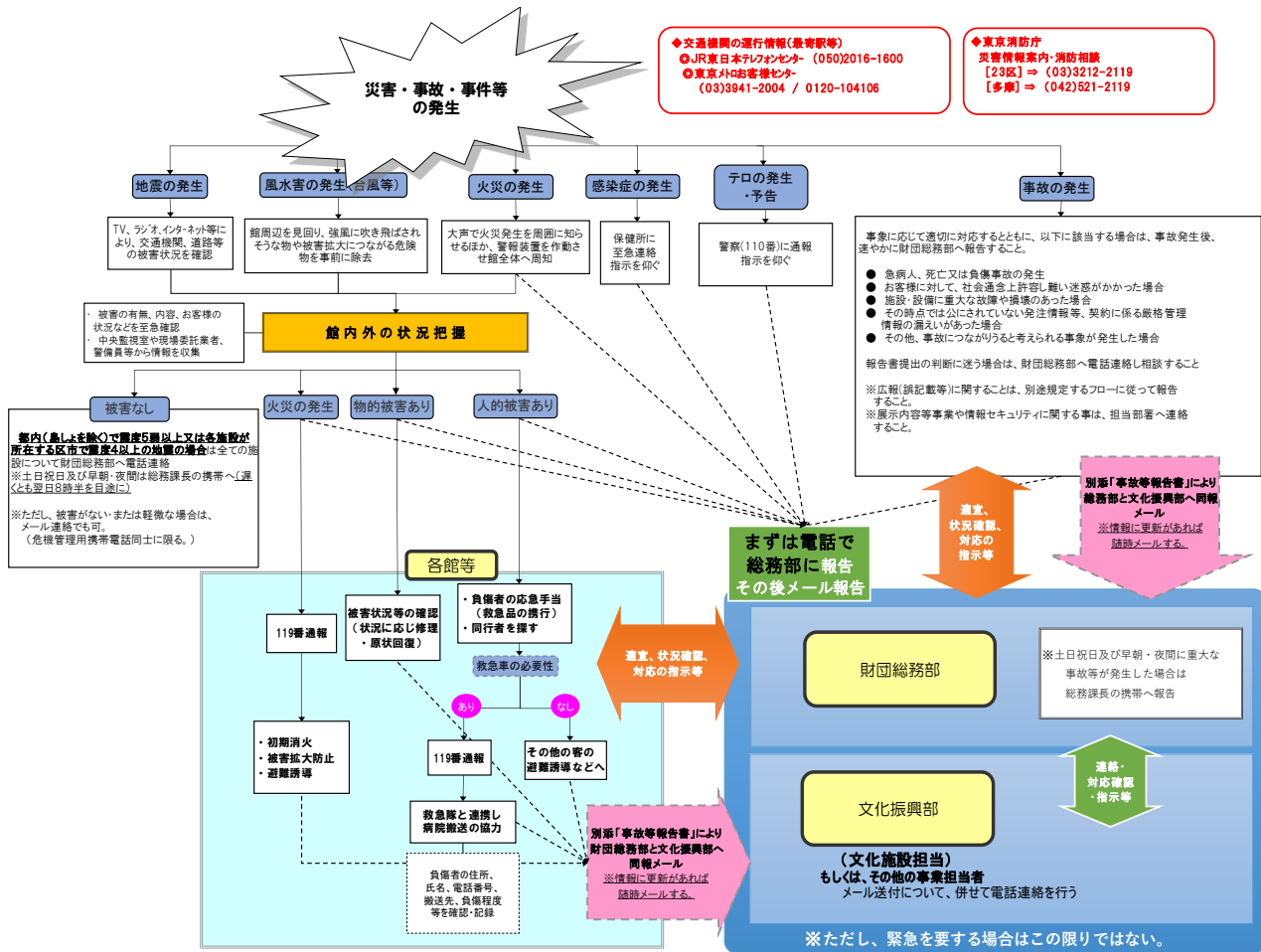
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

事業者名・団体名

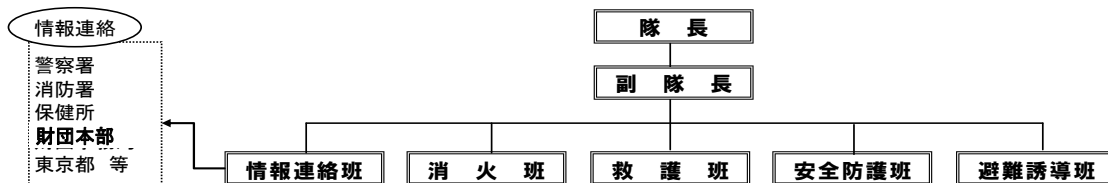
公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(2) 危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 2 地域等との連携の取組について

東京都庭園美術館は、港区にあります。品川区の区境に接し、来館者は目黒駅からのアクセスには品川区の歩道を利用します。そのため両区との連携を中心に、さらに目黒区、渋谷区など近隣の区との連携も行っていく必要があると考えます。

1. 港区との連携

クリエイティブウェル事業における協働

クリエイティブウェル事業のなかのについては、港区(地域振興課国際化推進係)と協働します。このプログラムは主に海外にルーツを持つ子供たちとその保護者を対象として、「やさしい日本語」と身体表現を織り交ぜながら多様な文化背景を理解するためのプログラムです。港区内における海外ルーツの方々とのネットワークを把握している港区の部署と協働し、実施することで、地域自治体における多文化共生プログラムのモデルケースとなることを目指します。

このほか、港区とは以下のとおり連携し、または参加していきます。

(1) 港区ミュージアムネットワーク

区内に所在する博物館施設が相互に連携・協力して、年2回の全体会のほか、年4回情報誌を発行する等、区内に集積する文化財・文化資産の有効な活用を図りながら、各館独自の特色を生かした事業を展開するとともに、広く情報を発信しています。

(2) 港区立郷土歴史館

白金台の東大病院に隣接した旧公衆衛生院(昭和13年)を活用し平成30年にリニューアルオープンした港区立郷土歴史館と主に広報連携し、歴史的建造物を通じて地域の魅力向上に努めます。

(3) 文化芸術のみなど「ミナコレ(MINATOCOLLECTION)」

夏と冬の年2回、港区内の美術館や博物館などの文化施設と区が連携して、文化芸術イベントを集中的に開催する事業です。イベント開催期間中は、各施設が実施するイベントのほかに、夏はスタンプラリー、冬は無料巡回バスの運行も同時に行っています。

2. 品川区との連携

目黒駅前商店街振興組合と連携し、以下の事業を行います。

(1) 展覧会バナーの掲出

目黒駅から美術館までの沿道に展覧会のバナーを掲出します。掲出料は無料とし、館はバナーの制作、取付を負担します。

(2) 目黒さんま祭りへの参加

毎年9月第1日曜日に行われる「目黒さんま祭り」に参加し、ブースでのチラシ配布等を行います。

当日は、庭園の入場料を無料とし、さんま祭りを訪れた方に実際に庭園美術館の良さを体感していただくことで、地域のイメージアップに貢献します。

3. その他近隣区の華道茶道連盟との連携

茶室の立礼席等で実施する抹茶と菓子の有料サービスである呈茶は、本物を味わっていただくため、港区の華道茶道連盟と連携し、心得ある方に点ていただき、継続性ある事業とします。

4. 大使館や近隣ホテルとの連携

庭園美術館の周辺には大使館や高級宿泊施設が点在しています。これらの施設に美術館のパンフレットや、展覧会の案内を配布してもらい、国内、海外からの観光客の来館を促します。また、大使館主催のレセプションや政府要人の接遇の場所として当館が持っている資源をフルに活用していただけるよう協力します。また館が主体となって大使館と共同したフェスティバルを庭園で開催し、たとえば各国のソウルフードや民俗文化を紹介するなど、異文化交流ができる場として地域に貢献します。また新規事業である「光華倶楽部」において、港区内の大使館との連携をさらに深めていきます。

5. 商業施設との連携

と連携し、展覧会のポスターを掲示していただくほか、当館の半券での割引などが受けられるチケットサービスを行うなど、双方にとってメリットとなる連携を行い、地域振興にも貢献します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団